

現代日本の育児環境と出生力

廣嶋清志

目 次

I 序論

1. 近年の出生力低下の人口統計学的分析の成果と本研究の課題
2. 近年の出生行動の理論化の2つの前提
3. 育児の視点からの出生力研究の2つの萌芽
4. 育児環境と出生力

II 育児環境の構造

1. 育児環境の構成要素の相互関係
2. 世帯の家族構成と母親の就業状態
3. 世帯の家族構成と住宅条件
4. まとめ

III 育児環境と出生力

1. 世帯の家族構成と出生力
2. 母親の就業状態と出生力
3. 住宅条件と出生力
4. まとめ

IV 結語

I 序論

1. 近年の出生力低下の人口統計学的分析の成果と本研究の課題

1974年以来、わが国の人ロ純再生産率は置き換え水準である1.0以下に低下し、その後さらに低下し続けた¹⁾。この出生力低下現象は多方面からの関心を呼んでいるが、とくに将来における人口の高齢化の程度や速度との関連で注目されている²⁾。近年の出生力低下がどのような原因によって、どのような機構を通して生じているかを明らかにすることはひとつの重要な研究課題であるといえる。

わが国における近年の出生力低下は、人口統計学的分析の成果によれば、結論的にいようと、結婚率の低下（わかりやすく表現すれば結婚年齢の上昇）と結婚出生力の低下の両側面によって出じたとされている。高橋1979はこれを要素分解法によって明らかにした。伊藤1981もこのことをモデルにもと

1) 人口純再生産率は1974~79年の各年にそれぞれ、0.97, 0.91, 0.88, 0.86, 0.86, 0.84（石川1981）。この間死亡率が改善されているため、この指標は出生力の低下を過少に表現してはいるが、出生率が死亡率とのバランスにおいて問題にされるという意味で、近年の出生力低下をきわめて適切に表わしているものとみてよい。なぜなら、近年の出生力低下に関する議論は出生力の水準が置き換え水準とほぼ同じかそれ以下に低下したことを問題にしているからである。現に、たとえばアメリカ合衆国、フランスにおける出生率低下自体はそれぞれ1957年（年齢合計出生率T.F.R. 3.7）、1964年（同 2.8）以来続いているが、出生率が置き換え水準に足りなくなったのはそれぞれ1972年、1975年以降のことである。

2) たとえば、1979年、80年版『厚生白書』、および人口問題審議会『出生力動向に関する特別委員会報告』（1980年8月7日）。

づく計算によって実証している。（ただし、この論文では結婚出生力の低下は結婚年齢の上昇の結果生じたものであると解釈されている。）したがって、近年の出生力低下を研究課題とする場合、結婚年齢の上昇と結婚出生力の低下の2つの側面からのアプローチが必要である。本研究はこの後者に関するものである。このため、研究にとりかかるにあたって、結婚出生力の低下に関する統計的研究成果をまとめておかなければならない。そこで、ついでに結婚年齢の上昇にもふれてその研究成果を簡単にまとめておきたい³⁾。

（1）結婚年齢の上昇

結婚年齢の上昇については、これを(a) みかけ上のもの=相対的に規模の大きな人口（同時出生集団）が結婚適齢期を過ぎることによるものと(B) 真のもの（実質的年齢上昇）=年齢別結婚率の低下によるものに分けることができ、さらに後者は(b) コーホート（同時出生集団）の規模の相対的な大きさによって結婚適齢人口の男女比が不均衡になり（2、3歳程度の年齢差が理想的とされるため）配偶者を得ることが困難になり（marriage squeezeと称される。Akers 1967）その集団の（つまり一時的に）年齢別結婚率が低下するものと(c) それとは別の要因（高学歴化等）によるものとに分けられる。この3種の結婚年齢上昇はそれぞれ原因が異なり、今後の推移の見通しと政策的対応の必要性と可能性もそれぞれ異なる。このため、これらが実在していたかどうか、その場合のそれぞれの程度が問題になる。(a) みかけ上の結婚年齢の上昇については、伊藤1979が論証している。(B) 実質的結婚年齢の上昇つまり、年齢別結婚率の低下については、小林1979が未婚者を分母とした結婚率（=結婚表による率）によって平均初婚年齢が1970—75年の間に24.4歳から24.8歳に上昇したこと、阿藤1981は年齢別人口を分母とした結婚率の合計（年齢合計婚姻率としている）が1972年以後、0.919から1977年の0.785まで低下したことをそれぞれ報告している。しかし、この(B) 実質的結婚年齢の上昇が(b) marriage squeezeによるものか(c) それ以外の社会経済的要因によるものかについては、十分な検証がなされていない。阿藤1981のさきのデータはすでに1978年(0.812)から上向きはじめていることを示しているが、さらにその後、20歳台の後半にかけての結婚率が再びやや減少するならば(c) だけでなく(b) の存在の可能性が高い⁴⁾。なぜなら(b) の結婚年齢上昇は一時的であるのに対し(c) の上昇はヨリ持続的であると考えられるからである。

（2）結婚出生力の低下

結婚出生力については、高橋1979の有配偶出生率は年次別年齢別によるものであるので、コーホート的にも観察してみる必要がある。伊藤1979（図6、7）は1977年第7次出産力調査等によって近年（1971～72年）の結婚コーホートの平均累積出生児数が結婚期間別にみて（4年間まで）相対的に上昇しており、これが第1子、第2子のみにおける上昇によるものであることを明らかにしている。この結果は結婚年齢上昇にともなうもの（結婚年齢上昇による出生力低下を緩和するメカニズム）であると考えられるので、第3子の出生率低下は一時的な出生のタイミングの遅れとはみなしがたい。一夫婦あたり平均出生児数は最終的には、逆に低下して2.0程度になるものとみられる。伊藤1981（表6）はこれを2.001と推定しており、1967—68年結婚コーホートの推定値2.145と比べてかなりの低

3) というのは、結婚出生力は結婚の影響を全くとりのぞいた出生力というわけではないからである。それは結婚したものについての出生力、結婚していないものを除いた場合の出生力という意味であって、結婚時の年齢等の影響を含んでいる（伊藤1979参照）。結婚出生力と結婚年齢は全般的には平行的に変動するものであって、この両者を総合して考察する必要がある。その一方のみを扱うのは研究の便宜のためにすぎない。

4) 小島1981は人口動態統計によって初婚の妻の年齢別の初婚の夫との年齢差がベビーブームコーホートにおいては前後のコーホートに比べて縮少していること、および初婚の妻のうちで再婚の夫と結婚した者の比率の同様な上昇を示し、結婚難の存在を指摘した。ただし、これは結婚率が実際に低下したことを示すものではなく、むしろ結婚率の低下を緩和するメカニズムが実在したことを意味する。

下を示している。1971—72年より後の結婚コードホートの出生力についてはまだ統計によって確認されていないが、以前の水準に回復しているとは考えにくい。

以上が近年の出生力低下に関する統計的研究の到達点である。

本研究は対象を結婚出生力に限定し近年の低出生力水準を構成する個々の出生行動における特徴、出生制限のメカニズムを明らかにしようとするひとつの試みである⁵⁾。

2. 近年の出生行動の理論化の2つの前提

1970年代中ばからの急速な出生力の低下は、多くの先進国に共通する現象であり、これらに関する研究から多くを学ぶ必要がある。近年の先進国における出生力の低下現象の説明を試みたものはいくつかある⁶⁾。出生行動の説明モデルについては、すでに多くのものがあるが⁷⁾、近年における低出生力を構成する出生行動については、どのような点を考慮する必要があるだろうか⁸⁾。

その第1は出生制限の技術の発展とその普及である。Westoff 1978 a は1970年前後から急速に進行したいわゆる近代的避妊手段（ピル、IUD等）の普及を「避妊革命」と呼び（Westoff and Ryder 1977）、「完全避妊人口」（望むときに望むだけの子供を生むことが可能な人口）の出現にともない、出生力は社会的経済的環境の変化にヨリ敏感に反応して上下すると指摘した。現実の出生力を考える場合は、ここに妊娠中絶の社会的認否を加える必要がある。わが国人口については、いわゆる近代的避妊手段が普及していないことと妊娠中絶が補完する部分が大きいことを考え合わせると、Westoff のいう完全避妊人口ではないが、すでに同じような特徴をもっていると考えられる。このことは、1966年のヒノエウマ現象によって十分証明されているといえる。出生力にとっては結局“完全出生統制人口”であるかどうかが問題なのである。

以上のような近年の出生力の性格を前提にするならば、70年代後半における先進国各国の出生力低下は、その発生の同時性からみて、経済的社会的変化（これが石油ショックを契機とする世界的経済危機によるものか、あるいはそれと前後する世界環境会議、世界人口会議を焦点とした社会心理的過程によるものかはさておき）と無関係であるとは考えにくい⁹⁾。

このような避妊等の普及にともない、出生力行動を説明するモデルにおいては、従来のモデルにお

-
- 5) このような出生行動の特徴、出生制限のメカニズムを明らかにする研究の目的は一般的に第1に出生力の動向の推測に資するためであり、第2には出生制限の動機に対して政策的意図で働きかけるためと考えられる。ただし、この場合第1に、人口の増減についての人口政策的意図を含む場合と、これを含まずに動機の改善のみを目指す場合もありうる。第2には、人口政策的意図についても、出生力低下（上昇）速度の緩和、出生力の一定化、出生力の上昇（低下）等各種のものが考えられる。
 - 6) たとえば、Campbell 1980, Chesnais 1979, Council of Europe 1978, Tabah 1979, Westoff 1978 a, Van De Kaa 1980.
 - 7) Davis and Blake 1956 等々。
 - 8) Acsádi and Acsádi 1980 は近年の出生変動を人口転換後の（post-transitional）変動と呼び「人口転換における出生力低下の説明は、転換後の期間における出生変動の原因についてほとんど役に立たない。新しい出生力制御のシステムにおける主要な要素を決める試みはまだ行われていない」としている。
 - 9) この出生力低下を出生コードホート（この場合、ベビーブーム世代）の大きさによって説明する試みがある。ひとつはそれと直接的に経済的地位さらに出生力を結びつけるもの（Easterlin 仮説、Lee 1976）であるが、批判も多い（たとえば、実証された経験が少ないとするWestoff 1978）。わが国ではベビーブーム世代の大きさによって、たしかに大学・短大進学率が低下したが、その後、拡大した定員がそのあとの世代の進学率の上昇に寄与したこと（尾形憲1980）から、むしろ Easterlin 仮説とは逆に、ベビーブーム後の世代の出生力低下を導いた可能性も考えられる。また、第2にはさきに述べた marriage squeeze 効果という説もある。Westoff 1978 b はアメリカの近年の出生力低下がこれを一部含んでいるとしている。いずれにせよ、コードホートサイズ効果自体は検討の価値がある。

ける、家族計画の精神的、経済的コストとか、子供の供給面（避妊しない場合の出生力）等は無視し得て、避妊の動機の側面のみを問題とすればよい¹⁰⁾。

第2に、近年における出生行動を検討する場合考慮しなければならないのは、育児問題の比重の増大である。すなわち、世帯の核家族化、婦人の雇用労働者化、居住環境の悪化、教育水準の上昇等とともに、夫婦にとって育児の困難が増大してきた¹¹⁾。こうした育児の困難は子供の保育に対する国家や社会の関与を必要とする基盤であって、夫婦の育児のあり方はこうした社会的な関与によって強く左右されるようになってきたといえる¹²⁾。こうした保育の一定の社会化あるいは母親からの部分的分離の進行にともなって出産ないしは出生行動と育児行動とを一体化してとらえる観点が必要になってきた¹³⁾。保育の社会化の進行は一見、出生と育児の分離ともとらえられそうであるが、育児に対する社会の関与が母親における育児の困難性の増大という基盤によってもたらされており、これが必然的に出生にも影響していることに着目するならば、むしろ逆に、育児の中に出生を含めて考える必要が成立してきたと考えられる。これにともなって、従来の出生行動研究において出生行動といわれてきたものが実際には育児行動そのものないしはその一部であることを再確認しなければならない¹⁴⁾。すなわち、ここでいう育児行動とは妊娠・出産を含み、広く子供を生み育てる指す。そのいみで出生力研究は育児力研究とほぼ同一であるかその一部であるともいえよう。

3. 育児の視点からの出生力研究の2つの萌芽

(1) 婦人の雇用労働参加と育児

このように出生行動を育児行動の一環としてとらえ、育児行動とかかわって社会が出生行動と関わりを持つという観点からの出生力研究はまだ極めて少ないと思われる¹⁵⁾。このような研究の萌芽は婦人の雇用労働参加と出生力との関係の研究にみられる。

Presser 1978は婦人の労働参加と出生力との因果関係についていくつかの研究がありながら、代替的な保育サービスの使用可能性や適切さ (the availability or suitability of alternative child-care arrangements) がこの相互関係を弱めるかどうかは今まで提起されたことがないとしている。たしかに、たとえば Darian 1975 は労働参加と育児との矛盾およびその緩和をとりあげていているが、それ

10) とはいっても、わが国におけるひとつの出生力格差が妊娠中絶に対する態度の違い（とくに学歴による）によって生じているかどうか検証することなどの余地はあると思われる。

11) わが国についてくわしくは廣嶋1980参照。

12) 育児と保育との用語の区別については、一般には、育児が家庭における保育を指し、保育は家庭、施設を問わないより広い用語であるとされる。「保育に欠ける児童」（児童福祉法）や「家庭保育」などの用例がこれにあたる。ただし、保育をより狭く施設におけるものをさすとされる場合がある。たとえば、日本保育学会1977においては保育環境を保育園内・幼稚園内における保育をとりまく環境としている。

また、育児は親と子供との直接的な対応の過程を指すのは当然であるが、それだけでなく、より広く子供をどのように育てるか、どのような環境に置くかという親の意志決定をも含むと考えられる。結局、保育も育児も広義には“子供が成長する過程”を育てる責任にある側からとらえた概念であって、育児はとくに親の立場からとらえたものであるといえる。したがって夫婦の出生行動との関連では夫婦の育児行動という概念を設定することが適切であろう。

13) Presser 1978 は出生力低下と保育を母親以外が担う傾向の増大とを並行的な現象とした。

14) Presser 1978 は Childrearing (育児) というべきところにしばしば Childbearing (出生) という用語が使われていることに注意を喚起している。しかし、彼女はこのような混乱がなぜ生じてきたかについては言及していない。

15) アメリカ人口学会においては、1978年に Child care and fertility: Research and policy issues の分科会が設けられ4つの報告が行われた (Population Index 44-3, July 1978) が、1979年にはこの分科会はない。

をもっぱら労働条件（職場への接近性や労働時間）としてとりあげている。しかし、Stycos and Weller 1967 は、トルコの事例研究によってであるが、都市において拡大家族による保育のしくみ (the system of child care via the extended family) が弱まることと、労働と出生行動との関係を発生させるひとつの要件であること等を指摘しており、その意味での先駆といえる。

Presser 1978 は、保育サービス (child care) が第2次大戦前から出生力増強策とされたり、逆に近年では出生力減少効果をもつものとされたりすることにはデータの根拠を全く欠くとし、保育の費用や利用可能性が雇用参加に影響を与えることは推測できるが、出生力にまで影響が及ぶかどうかは全くわかつていないと指摘している。

また、男性の育児への参加が出生行動に影響を及ぼす可能性、さらには雇用についている婦人において保育所に子供を預ける場合とそうでない場合での出生力の差等の問題を提起している。

以上のように、婦人の雇用労働への参加を契機とした育児問題の視点からの出生力研究は、しだいにその範囲を広げ婦人の雇用労働とは一応無関係の育児問題をも視野に入れつつある点が注目される。

(2) 環境問題と育児

一方、育児の視点からの出生力研究のもうひとつの萌芽は環境問題からのものである¹⁶⁾。Chesnais 1979 はフランスをはじめとする先進国における出生力低下の一要因として次のように述べている (p.29)。「生態学的な問題とくに生活の質と環境の質に対する意識が高まるにつれて、都市的環境における住いと空間の物理的制約は主要な関心事になった。信用の発達と土地と住宅の価格の上昇はこの制約をしだいに耐えがたく感じさせ、その結果この制約は家族の拡大に対する大きな障害となっている。同様に、自動車の侵入は都市を汚染させ、混雑させ、緑の空間を減少させる（道路や自動車道の建設、駐車場の整備によって）。」これは、育児そのものについて直接ふれていないが、都市的環境全般を近年の出生力低下とかかわらせて指摘した数少ない例である。しかし、このような見解を裏づけるような研究が十分進展しているわけではない。わずかに住宅に関して数少ない研究が存在する (Felson and Solaún 1975, 渡辺1974等) だけである¹⁷⁾。しかし重要なことは、Felson and Solaún 1975 が整理したように、第1に住宅条件が様々に子供の育て方に影響を与えること (Michelson 1970 他)、その結果、出生意欲も左右されるという報告である。このことをより拡張するならば近年変貌の激しい住宅外の地域的、物理的な環境条件も子供の育て方に影響を与え、さらに出生意欲にも影響を及ぼすと推測される。

第2は、人間は単に物理的環境条件の影響を受けるだけでなく、それに対して働きかけたり順応したりするので、物理的環境条件そのものだけではなくそれをどのように受けとめるかという側面からも考察しなければならないことである¹⁸⁾。同論文はその観点から現状の居住密度そのものとは別に、その変化の見通しが出生力を規定するということを明らかにしたものである。これはより一般的にいいうならば環境条件の受けとめ方にどのような差異があるか、その差異が生じるのはどのような原因によるのかをも考察しなければならないということである。

16) これを、生態学的出生力研究ということもできる。しかし、エコロジーと出生力との関係を単に都市・農村別の出生力の観察という程度の意味に解する例が多く、そのような種類の研究は無数にあるが、その具体的メカニズムを明らかにするという作業は Duncan 1959 (p. 698) のいうとおり、例は少ない。

17) これらについて懷疑的な見解も根強い。たとえば、「住宅の出生力に対する影響についての仮説はほとんど見込みでしかない」(Westoff 1978 a)

18) Booth, Johnson and Edwards 1979 は、居住密度と人口再生産行動との関係を否定する結果を得て、人間の適応力の大きさを強調している。ただし、著者も断わっているようにこの密度は西欧都市の水準でのものであり、また、物的環境を密度だけで見るという単純さを免れていない。

このような考え方の背景には実は、近年における環境心理学の発展がある¹⁹⁾。環境心理学は今日では環境決定論の立場に立つものではなく、人間行動と環境との間に、相互作用の過程が存在するという見地に立つものである。これは人間の側の主体的条件に注意を向けるとともに、同時に環境という概念を純粹に物理的な環境（実在する環境の一面でしかない）から人間関係や技術、文化をも含む概念へと拡張することにもなる。こうした中で、種々の階層の人間の生活における“物的・社会的・文化的環境”（Wapner 1980）の役割に関する研究が進行してきた。たとえば、片親や共働きの家庭における婦人の日常生活が都市構造の種々の要素によってどのように左右されているか（Michelson 1980）、幼児が家庭だけで育てられる場合と家庭と保育園との2つの世界を同時に経験しながら育てられる場合における自分の世界を統合する力の発達のしかたの違い（Wapner 1980）等々²⁰⁾。

こうした研究の中で形成されたひとつの重要な視点は、近年の高度な都市的環境の形成にともない住民の間に地域的環境によって規定される階層が形成されているというものである。Michelson 1980 はこれを「事実上の階級」とさえ呼んでいる。育児をとりまく条件についていえば、夫婦の属する経済的、社会的階層とは別に、それが地域的、物理的に形成されているのである。したがって、出生力研究においても従来の夫婦の経済的、社会的属性に着目した研究に加えて、地域環境に由来する階層性からも分析する必要が出てきたと考えられる。

以上のように、家族生活・社会生活の領域の問題の中に環境問題の視点が導入され²¹⁾（逆のいい方でもできる）、出生力の研究が育児の地域的・物理的条件という新たな視点からとりくまれるようになってきたのである。もちろん、環境の視点からの出生力研究の源流には、Felson and Solaún 1975 もレビューしているように、動物についての密度と病理現象（異常な再生産行動を含む）との関係に関する一連の実験研究、および、地域別の人口密度と出生率について負の相関関係を見いだすといったいわゆるエコロジカルな一連の研究があった。しかし、人間について育児の空間的な条件という具体的なメカニズムに着目した出生力研究はようやく始まったばかりであるといえる²²⁾。

(8) 育児環境概念の成立

以上のように、育児の視点からの出生力研究の2つの萌芽を検討してみると、このような研究動向の背景にある現実はさきに指摘したように、現代における育児の困難の増大という観点で統一的に把握することができるといえる²³⁾。こうした観点に立って、出生力研究に育児環境という概念を導入することが可能かつ必要と思われる。これは夫婦の育児行動を支え、援助したり、逆に阻害したり、育児行動に対して実質的、具体的な機能をもつ条件である。かつて Stycos and Weller 1967 は child care ambience（保育環境）を出産力調査において新たに調査する必要がある項目としてあげたこと

19) 環境心理学と人口問題とのかかわりについては廣嶋1979（書評）の中で簡単に紹介したことがあるが、アメリカ心理学会の環境心理学および人口部会によって1978年から刊行されている *Population and Environment (Journal of Population)* の改題によってかなり知ることができる。

20) 環境心理学の最新の動向についてはたとえば、Hagino and Ittelson 1980 参照。環境心理学はもともと建築や都市計画の研究と深いつながりを持ってきたが、このように家族の変動と都市環境とのかかわりがひとつつの研究動向になってきた背景には、欧米の都市生活の現状がある。柴田1981はカナダのバンクーバ市で都市計画局長に当面の問題は何かを質問したところ、母子家庭の問題だと答えられて驚いたことを紹介している。

21) 社会科学とくに社会学への空間環境研究の浸透とその評価については Baldassare 1978 にくわしい。

22) この例が、注18)の Booth, Johnson and Edwards 1979 であるが、そこでふれたようにその水準は満足できるものとはいひ難い。

23) 育児の困難をもたらす要因として、世帯の核家族化、婦人の雇用労働者化、居住環境の悪化、教育水準の上昇等を指摘した（注11）の本文）が、教育水準の上昇とかかわる子供の量と質、子供の価値、子供の費用等の研究の流れも同様の視点で第3の萌芽として整理できるが、今回は割愛する。

がある。これは主に保育の人的条件を指し、ここでいう育児環境よりはずっと狭い概念と思われる。

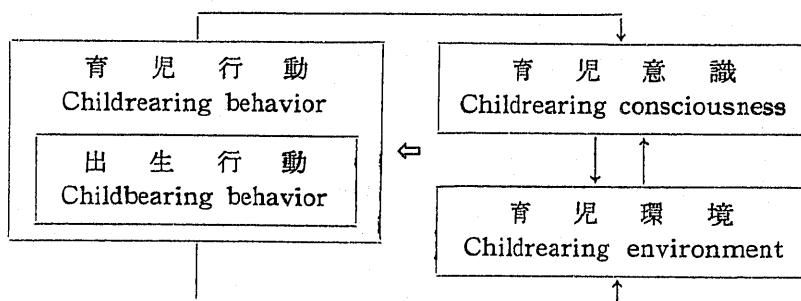
4. 育児環境と出生力

以上のように、近年の出生行動の理論化の2つの前提、すなわち、避妊の普及とともに出生行動の動機の支配性および育児の困難の増大とともに育児環境の規定性を念頭におけば、出生行動の理論的な枠組は以下のように表わせよう。

出生行動は実際には広い意味での育児行動そのものであって、その動機は育児に関する意識全般の一側面である。育児に関する意識（育児意識）は育児行動をとりまく環境（育児環境）によって相当部分が形成される。と同時に、育児環境をどのように受け取るかは育児意識が決めるものである。すなわち、ある育児環境における育児行動、出生行動の巾、変動は、各育児行動の主体の育児環境の受けとめ方の差によるものと考えられる。このように、育児意識と育児環境との間には相互作用が存在するといえる（図1）。

この育児意識の中に家族計画に対する態度、子供に対する価値意識等が含まれる。このような育児意識と育児環境をとりまいて、夫と妻の社会経済的属性（収入、学歴等）や全般的な経済的・社会的条件が存在するといえる。従来の出生力の社会的分析は夫婦の社会経済的属性と出生力との関係を分

図1 育児環境と出生行動
Fig. 1 Childrearing environment and childbearing behavior



析するものである²⁴⁾が、夫婦をとりまく社会的・経済的条件がその育児意識、育児環境を通じて、育児したがって出生とどのようにかかわっているかを十分明確に意識しているわけではないと思われる。しかし、この点を深めていくことは出生行動の評価と操作にとって不可欠の作業といえよう。

夫婦の育児意識および育児環境は育児行動の主体である夫婦の間での育児の分業の状態を反映して、夫と妻の意識およびその環境の組み合わせによって作られているといえよう。したがって、育児環境の中には夫の就業状態は含めず、妻の就業状態を含めるべきであろう。すなわち、母親の就業状態は育児にあたる時間やその疲労度等を通じて育児のあり方に影響すると考えられるからである。就業状態が育児のあり方に強い影響を与える以上、育児の主体の状態の一側面ではあるが、育児行動にとってはその環境の一要素といえる。

これについては妻の就業が育児環境とは関係なく出生に（実際には育児意識に）影響するという考え方がある。Presser 1978 は Stycos and Weller 1967 が労働につく女性とつかない女性との間で本来的には子供数に対する意欲に差がないことを前提にしていると批判し、雇用労働と出生との関係について、この両立が可能であっても労働自体がより少ない子供をもつ要求をつくりだすとしている。しかし、仕事に対する関心と意欲の増大によって子供を持つことに対する意欲が減少すること自

24) 野原1978はその一例であるが、出生力の社会学的研究は出生力の経済理論との統合によって、「社会的行為の合理的性格、とりわけ子供のコスト」という概念の重要性に気付くことになると指摘している。

体、育児のあり方によるものであるといえないだろうか。たとえば、大部分の男性にとって、仕事に對して多くのエネルギーをさいているからといって子供を持つことに対する要求が非常に低いということはない（少くとも女性より高いのが現状²⁵⁾）。現状では、多くの男性にとっては子供を生むことまたは持つことと子供を育てることが分離し得るからではないだろうか。したがって、やはり、妻の就業状態は育児環境の中に含めるのが適當と考えられる。

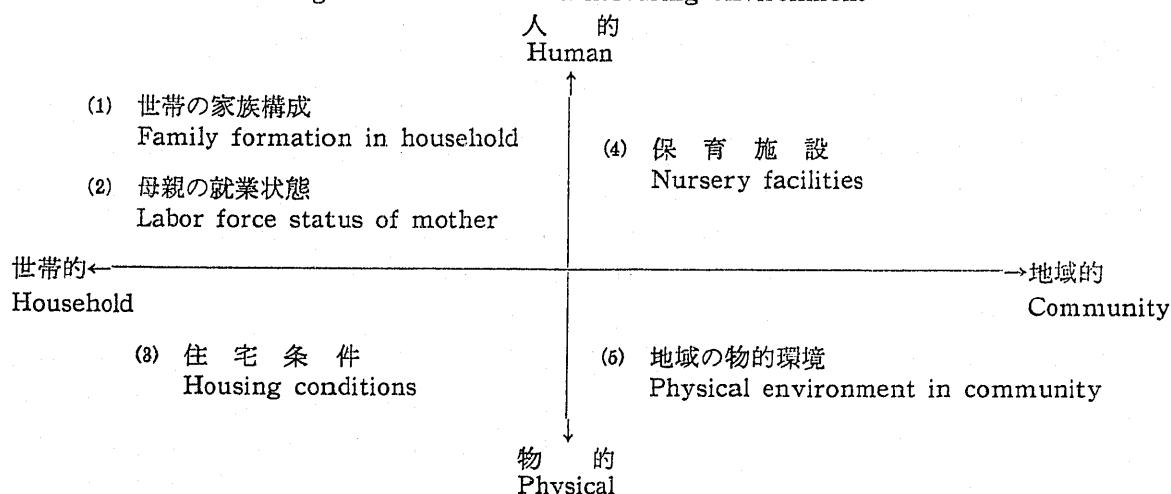
また、世帯の家族構成は妻の就業状態に強い影響を与えるという意味でも、保育にあたる主体を左右するという意味でも保育環境・育児環境の重要な要素であると考えられる。

ここで育児環境と保育環境との関連にふれておこう。前者は夫婦の育児行動をとりまく環境であるのに対し、後者は子供が保育される環境である。保育環境には子供をとりまいて直接には夫婦と関係ない面もあり、逆に育児環境には通勤時間や母親の就業環境、家庭内における家事にかかわる条件などが含まれる。しかし、育児行動の主体である夫婦は、子供の保育環境の状態を認識して育児行動を決めていると考えられるし、逆に直接には母親にかかわる条件も間接的には子供に影響が及ぶと考えられる。要するに、育児環境と保育環境との間では環境の個々の要素が親または子に関わる程度は当然異なるが、結局はこの2つの環境の範囲は同一のものとしてよい。

こうして、育児環境、保育環境を構成する主な要素として次の5項目があげられる。

- (1) 世帯の家族構成
- (2) 母親の就業状態
- (3) 住宅条件
- (4) 保育施設
- (5) 地域の物的環境

図2 育児環境（保育環境）の構造
Fig. 2 Structure of childrearing environment



これらを、世帯の一地域的、人的一物的の2つの軸によって区分すると図2のように、(1)と(2)は世帯的・人的であり、(3)は世帯的・物的、(4)は地域的・人的、(5)は地域的・物的な性格をもっていると位置づけられる。子供の保育および親の育児がこうした複合的な環境において行われることを示している²⁶⁾。

25) わが国における夫と妻の理想児数は、それぞれ2.70:2.49、予定児数は2.45:2.22；いずれも年齢25—29歳（1977年出産力調査）。

26) 育児環境の要素のうち、(1)、(2)、(4)の人的な要素をとくに指して育児条件（保育条件）という用語を以下で使う。

また、育児環境を構成する各要素間には相互関連が存在する。家族構成は母親の就業状態に影響を与えるとともに、住宅条件とも強くかかわっている。その意味で出生力と育児環境とのかかわりは複雑である。

こうした育児環境に対して親とくに母親から働きかけが行われ、その状態が変更されうる。母親からみて、これらの育児環境のそれぞれの要素の変更の容易さ、困難さが重要である。もっとも変更が困難で、固定的な要素が、他の要素に影響し、育児環境の構造を決めるといえる。こうした変更の可能性は婦人の雇用機会の状況、保育所の普及状況、全般的な住宅事情等の育児環境をとりまく経済社会的条件によってきまるとともに世帯の家族構成に対する考え方、幼児保育に対する考え方等育児意識およびその背景となる意識の状況によっても決められている。こうした意味で、まず、育児環境の構造を明らかにする必要がある。

以上のような整理にもとづき、以下、近年のわが国における出生行動に対して育児の視点からアプローチする²⁷⁾。

本研究の主たる資料は筆者が担当して1978年7月に行った「未就学児の保育環境調査」である²⁸⁾。調査は未就学児を持つ母親を対象（注31）参照として、大都市中心地域、大都市郊外地域、地方小都市（家族構成、保育施設、婦人労働力化について典型的な都市）を選定した典型地域調査である（表1）。したがって、そのサンプル総数は全国標本調査ではないので、全国的傾向について定量的に把握することはできないが、定性的な把握は可能と考えられる。

以下、図表で出典のないものはこの調査による結果である。

表1 調査対象地域の特性およびサンプル数
Table 1 Characteristics of areas investigated and sample size (1975年国勢調査 Census)

調査対象地域 Name of area	人口 Population (×10,000)	人口増加率 (1970～ 75年) %	人口密度 Population Density 人/km ²	第1次産業人口率比 %	6歳未満** の親族の いる世帯 (A)の比率 %	(A)のうち核家庭の世帯比率 %	30～34歳 ³⁾ 女子人口 のうち雇用者 の比率 %	0～5歳*** 人口に対する保育園児数比 %	今回調査 有効回収数 ⁴⁾
大阪市都島区 a)	8.7	△ 10.8	14,780	0.1	18.2	80.1	27.7	8.3	360
大阪府高槻市 b)	33.1	43.0	3,150	1.3	38.3	87.2	16.1	5.4	404
山形県酒田市 c)	9.8	1.7	560	20.2	27.0	49.7	37.5	14.0	575
福井県武生市 d)	6.5	4.8	352	13.9	29.4	44.0	50.2	26.9	501
鹿児島県川内市 e)	6.2	△ 0.9	233	30.0	19.5	74.8	20.0	19.7	535
全 国 f)	—	—	—	—	27.3	70.4	23.8	14.6	(2,375)

* 従業人口に対する比率。 ** 普通世帯に対する比率。 *** 保育園児数は各市資料(1977, 78年)による。
**** 全国の値は昭和50年厚生行政基礎調査による。

a) Miyakojima-ku in Osaka City, b) Takatsuki City, c) Sakata City, d) Takefu City.
e) Sendai City in Kagoshima. f) Japan

1) Rate of population increase.

* Percentage of labor force of primary industry.

** Ratio of households (A) with children under six years old.

2) Ratio of nuclear family households within A.

3) Ratio of employee among women aged 30-34 years old.

*** Ratio of nursery schoolers to 0-5 year-old population.

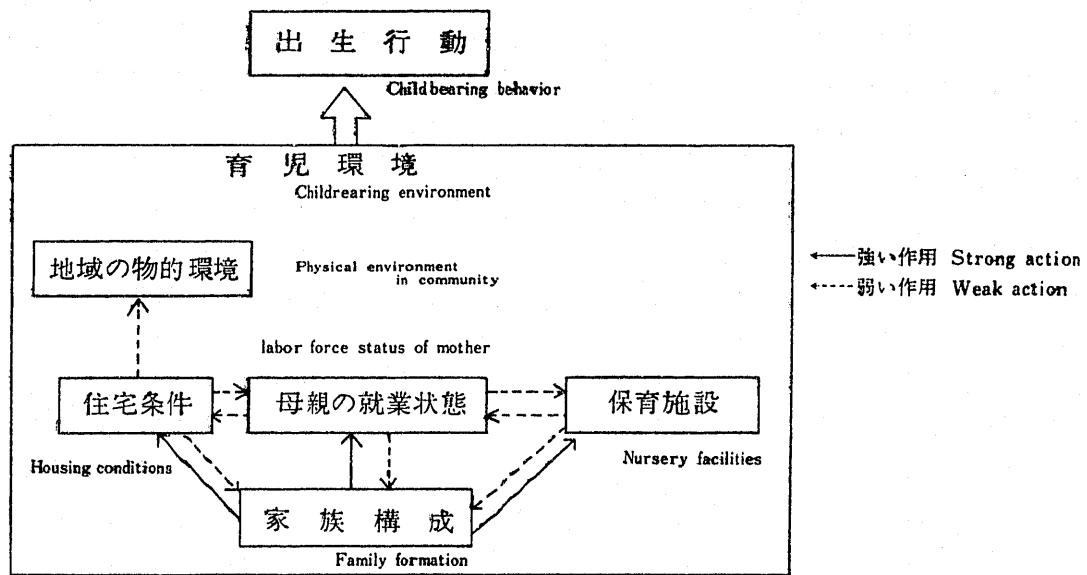
4) Number of effective response in the Survey in 1978.

27) 今回は紙数の都合で育児環境の5つの要素すべてと出生力との関連についてとりあげることができなかつた。別の機会に譲りたい。地域の物的環境については、注28)の文献をさしあたり参考されたい。

28) 調査の実施過程、調査票、調査地域別集計結果、その概報については下記参照。

厚生省人口問題研究所、『長期人口変動に対する地域住民の意識と環境に関する調査一概報および主要結果表一』1979年8月。

図3 育児環境の構成要素間の相互作用
Fig. 3 Interaction among components of childrearing environment



II 育児環境の構造

1. 育児環境の構成要素の相互関係

本章では、育児環境の各要素と出生力との相互関係を次章で検討するのに先立って、育児環境の構成要素の相互関係を把握する。この関係については図3のような関係が想定できる。これは分析に先立っての仮説であったが分析の結果を反映している。

これでわかることは、第1に、世帯の家族構成が始点的な位置にあること、第2は、地域の物的環境がやや孤立した位置にある以外、すべて相互に密接に関連していて、出生力との関係を分析する場合も、十分このことを考慮に入れなければならない。

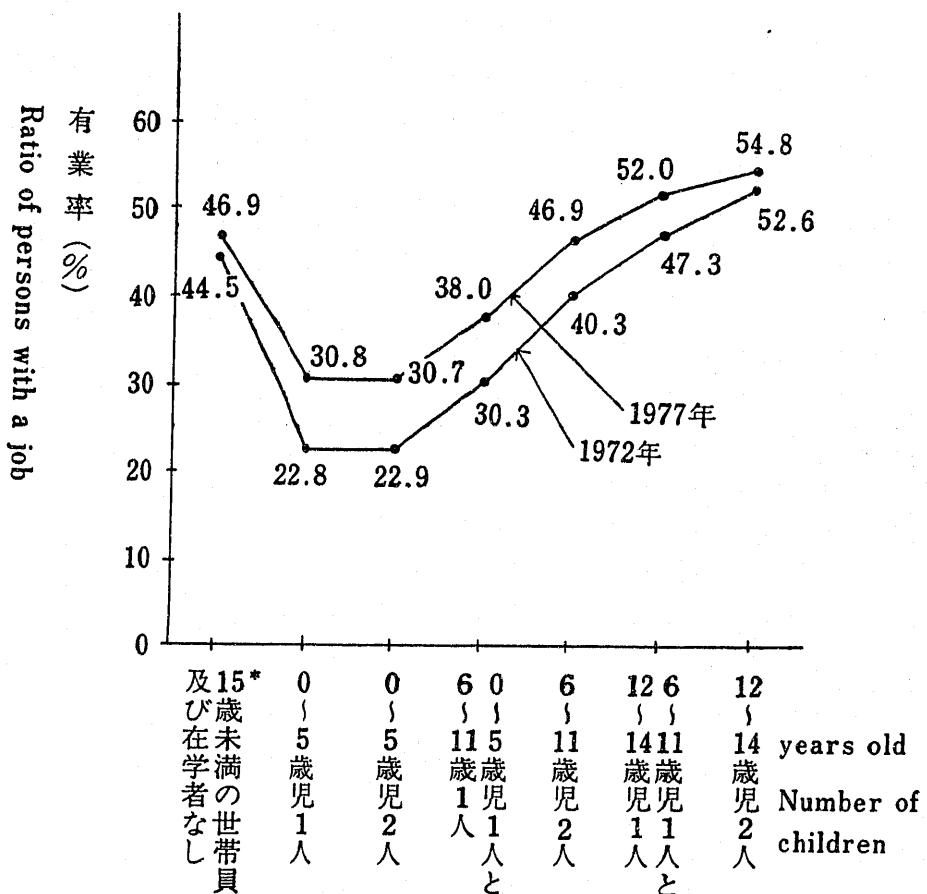
2. 世帯の家族構成と母親の就業状態

(1) 就業率と就業希望

家族構成と母親の就業状態との関係を分析する際、前提として確認しておかなければならぬのは、母親の側に就業することに対して強い希望があり、それが未就学児および小学校低学年児の保育の問題によって妨げられているという状況が存在することである。図4のように、0—5歳児をもつ有配偶女子の有業率は谷間をなし²⁹⁾、表3のようにその就業希望者の比率が高い³⁰⁾(35.7%, 1977年)。したがって、有業者と就業希望者とを合計すると、その比率は、他の年齢階層とほぼ同じ(7割)になる。

29) この率は、74年からの3年間に26.6%から34.6%へと8%も増大している。このような再産の年代にある有配偶女子の有業率の伸びは、この間の出生力低下とかかわって注目される。なお、有業者のうちとくに低出生力とかかわる雇用者の比率は表2のように、6割ないし5割となっている。(次頁へつづく)

図4 世帯の子供の構成別有配偶女子の有業率
 Fig. 4 Ratio of married women with a job by composition of children in household



子供の構成 Composition of children in household
 [総理府, 就業構造基本調査, Bureau of Statistics, Employment Status Survey]
 * 単身世帯を除く, With neither household members under 15 years old nor persons at school, excluding single household.

表2 有配偶女子有業者の構成
 Table 2 Married women with a job by industry and status ×1000人(%)

Age Years old	有配偶者総数 Married total	有業者総数 Women with a job total	農林業 Agriculture and forestry	非農林雇用者 Non-agricultural employees	非農林・雇用者以外 Non-agricultural others
25～29歳	4,316 (100.0)	1,438 (100.0) (33.3)	154 (10.7)	911 (63.3)	372 (25.9)
30～34歳	4,004 (100.0)	1,599 (100.0) (39.9)	182 (11.4)	848 (53.0)	568 (35.5)

総理府 Bureau of Statistics, 1977年 就業構造基本調査 Employment Status Survey.

30) 25～34歳女子人口の就業希望者の比率が31.1%から33.3%へ増大したことからみて、0～5歳児をもつ有配偶女子人口のそれも増大したとみられる。

表 3 女子の有業率、就業希望率
Table 3 Ratio of women with a job and desire for work

	総数 Total (×1000人)	A 有業者の比率 (%)	B 就業希望者率 (%)	A + B (%)
1974年				
25～34歳女子人口 ¹⁾	9,643	39.9	31.1	71.0
有配偶女子総数 ²⁾	27,338	42.5	23.4	65.9
15歳未満の世帯員又は在学者あり ³⁾	16,141	39.2	—	—
0～5歳児あり*	7,288	26.6	—	—
1977年				
25～34歳女子人口 ¹⁾	10,006	43.5	33.3	76.8
有配偶女子総数 ²⁾	28,536	45.3	24.8	70.1
15歳未満の世帯員又は在学者あり ³⁾	19,893	44.6	28.4	73.0
0～5歳児あり*	8,804	34.6	35.7	70.3

総理府、就業構造基本調査

* 15歳未満の世帯員又は在学者の人数が3人以下についてのみ
Bureau of Statistics, Employment Status Survey

A : Ratio of women with a job

B : Ratio of women with desire for work

1) Woman population 25-34 years old

2) Married women total

3) With household members less than 15 years old or at school

* With household members 0-5 years old.

このような母親の就業状態に対して母親の属する世帯の家族構成が深いかかわりをもっていることをすでに廣島1978は1975年厚生行政基礎調査の再集計等によって実証した。

今回の保育環境調査によれば、図5のようになる。すなわち、核家族世帯（父と母およびその子からなる世帯）では、拡大家族世帯（上記核家族に少くともその祖母が同居している世帯）にくらべて、非農業の従事率が低く、とくに末子の年齢が小さいときその差が大きい。ここから、両親の親の同居するかどうかが、とくに子供が小さいときにその保育を通して、母親の就業状態を大きく左右することができる。

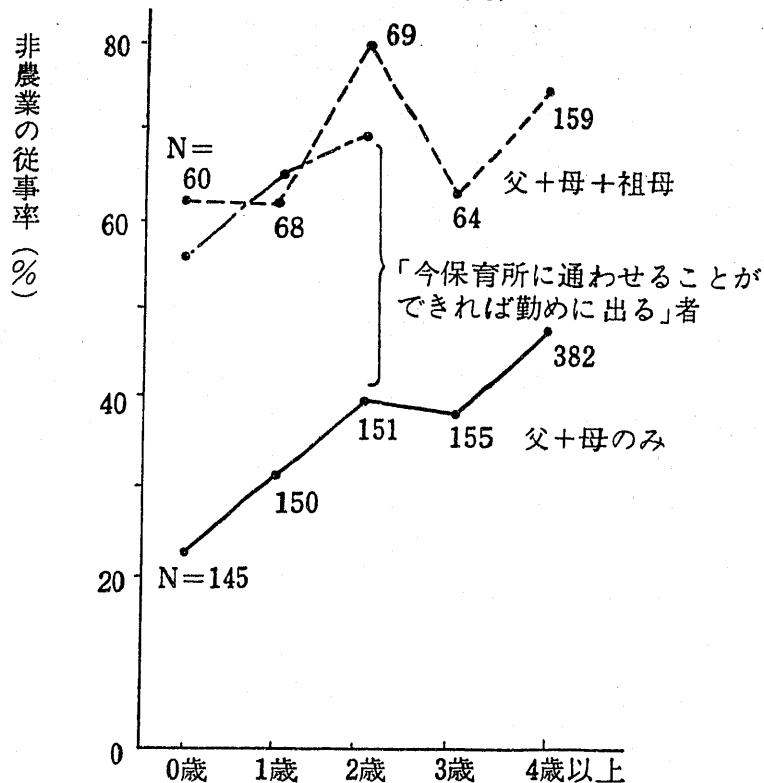
核家族世帯の母親について、就業希望を問うと（「もし、今、近くの保育園に子供に通わせることができるとすれば、勤めに出る気持がありますか」），希望するものが相当多く、これが実際に実現すれば、拡大家族世帯の就業率とほぼ同じになる。したがって、単純化していえば、もし保育施設の供給が十分であるならば、家族構成による母親の就業状態の差は生じないと予想される。

(2) 就業の継続性

母親の就業状態は就業の継続性という面からもみられる。図6のように、拡大家族世帯の母親の就業経歴は核家族世帯に比べてかなり継続性が高く³¹⁾、かつ、結婚・出産による中断後の再就業率も高い。これと関連して将来の継続性についてみると、雇用労働を「しばらくしたらやめる」者が核家族世帯では13.9%に対して、拡大家族世帯では4.7%であった（表略）。

31) ここからは、拡大家族世帯での父親の転勤の少なさを割り引く必要がある。

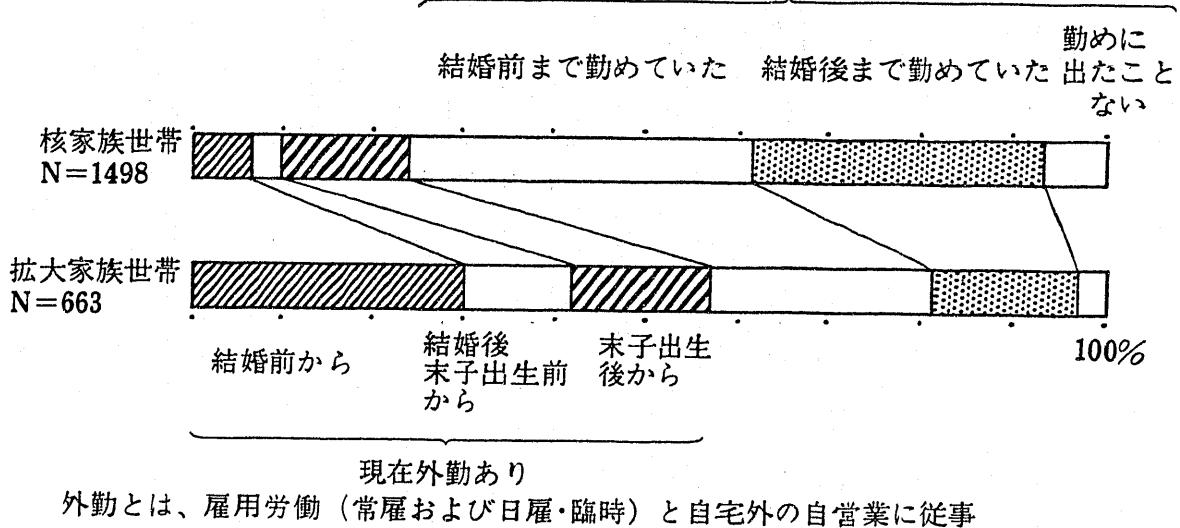
図5 家族構成別母の就業



末子年齢〔子供を生むつもりがない母についてのみ〕
父+母のみ=核家族世帯、父+母+祖母=拡大家族世帯。
Nはその階層に属するサンプル数で、率の分母。以下の図表でも同様である。

図6 家族構成別就業経歴

現在外勤なし



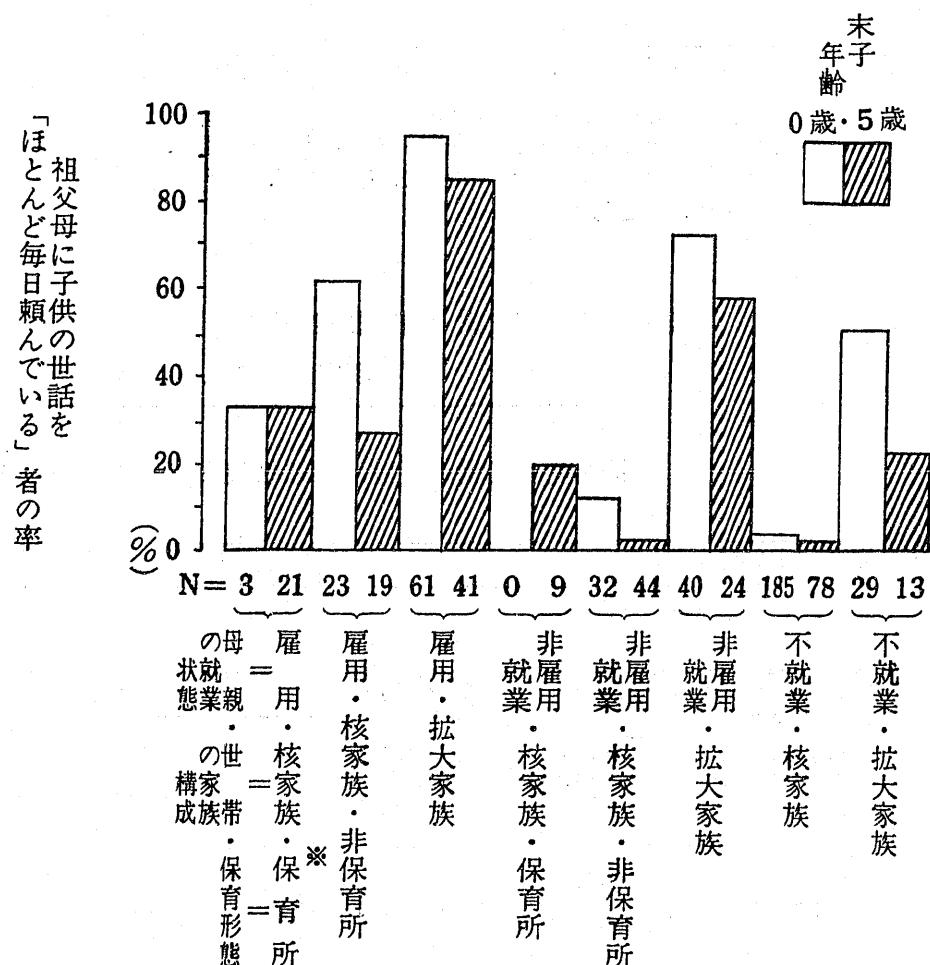
(3) 就業時間

現在外勤についている母親について、その勤務時間をみると、表4のように核家族世帯については平均1日7.06時間、8時間以上の者の比率は56.8%であり、拡大家族世帯においてはそれぞれ、7.86時間、87.6%と、核家族世帯で短時間のものが多い。なお、核家族世帯の者について未就学児が病気などのとき（保育園は利用できない）臨時の世話を頼める人の有無別に勤務時間を見ると、夫以外に頼める人がいる者については7.21時間と、やや時間が長くなるが、夫にも頼めない場合は最も勤務時間が短い（6.59時間）。

表4 家族構成（臨時の世話有無）別勤務時間

家 族 構 成	外勤者計	平均勤務時間	勤務時間8時間以上の者
核 家 族 世 帯	296	7.06時間	56.8%
臨時の世話夫以外にあり	186	7.21	61.8
同なし夫のみ	71	6.93	50.7
同なし夫に頼めない	39	6.59	43.6
拡 大 家 族 世 帯	379	7.86	87.6

図7 母の就業状態、世帯の家族構成、子供の保育形態別、祖父母による子供の世話



勤務時間について、「長すぎる」「ちょうどよい」「やや短かすぎる」という3段階評価をさせると、「ちょうどよい」とするものは核家族世帯の母親の場合、平均6.83時間、8時間以上のものは47.2%と半分に満たないが、拡大家族世帯では7.74時間、85.6%となり、この両者の間での平均勤務時間の差は0.91時間となり、全体の実態における差0.80時間より差が広がる点が注目される。

(4) 保育形態

こうした同居家族などによる未就学児の保育の実態を検討してみよう。表5は母親の末子についてその保育形態をみたもので、全体では家族構成の間で大きな差はないように見えるが、母親が雇用就業のものでは、核家族世帯で認可保育所およびその他の家庭外保育が目立つ。

祖父母による未就学児の世話を程度は図7のように、母親の就業状態、世帯の家族構成、未就学児の保育形態（保育所に通っているかどうか）によって異なるが、拡大家族世帯の場合、祖父母に子供の世話を頼る度合はきわめて高いが、核家族世帯でも、母親が雇用就労で子供が保育所に通わない場合、「ほとんど毎日頼んでいる」が6割を越えている（0歳児）。

実際、核家族世帯について、未就学児の臨時（病気のときなど）の世話をする人（夫以外）の有無を問うと、8時間未満の勤務では「いる」とするものが104人中52.9%であるのに対し、8時間以上の勤務では139人中75.0%と多くなり、これらの世話をする人の種類をみると、祖父母の割合がそれぞれ74.5%，85.0%と、8時間以上の方がより多く祖父母に頼っている（表略）。なお、8時間以上

表5 世帯の構成別、末子年齢別、末子の保育形態（総数および母親が雇用就業の者）

	N	末子年齢（歳）						計
		0	1	2	3	4	5, 6	
総 数								
核家族世帯	242	277	227	207	191	223	1,369	
幼稚園	—	0.4	0.4	7.7	36.6	70.4	18.0	
認可保育所	2.1	8.7	17.6	21.7	25.1	20.0	15.1	
その他の家庭外	1.7	3.2	2.6	2.9	3.1	2.2	2.7	
家庭保育	96.3	87.7	79.3	67.6	35.1	7.2	64.2	
拡大家族世帯	126	133	101	83	80	103	627	
幼稚園	—	—	—	8.4	51.3	64.1	18.2	
認可保育所	0.8	2.3	5.9	16.9	30.0	28.2	12.4	
その他の家庭外	0.8	2.3	3.0	4.8	0.0	2.9	2.2	
家庭保育	98.4	95.5	91.1	69.9	18.8	4.9	67.1	
母親が雇用就業								
核家族世帯	27	43	36	40	41	55	242	
幼稚園	—	—	—	10.0	24.4	43.6	15.7	
認可保育所	14.8	37.2	58.3	65.0	58.5	50.9	49.2	
その他の家庭外	14.8	18.6	16.7	7.5	7.3	5.5	11.2	
家庭保育	70.4	44.2	25.0	17.5	9.8	—	24.0	
拡大家族世帯	59	66	61	43	34	54	317	
幼稚園	—	—	—	4.7	52.9	64.8	17.4	
認可保育所	—	4.5	6.6	20.9	35.3	33.3	14.5	
その他の家庭外	—	1.5	3.3	7.0	—	—	1.9	
家庭保育	100.0	93.9	90.2	67.4	11.8	1.9	66.2	

勤務のもののうち、母親が短大卒以上の学歴のもの（職業が専門的なものがより多くなるとみられる）では、これらの比率が82.1%（いる）、91.3%（祖父母）と祖父母に頼る度合がさらに高まるのが特徴的である（表略）。

(5) 保育状態の評価

こうした保育の状態を母親はどのように評価しているのだろうか。

とくに母親が雇用就業の場合について、子供にとっての教育環境（図8注参照）と子供の保育状態を世帯の家族構成別に比較してみると、図8、図9のように、核家族世帯で「よりよい」、「より安心できる」と評価されている。ここには保育を自分の親（または義理の親）に頼ることの別の側面が表われている。母親は自分の勤務条件のために同居の親に保育を頼んでいる場合、子供の保育にとってはむしろより望ましくないと考えている率が高いのである。

図8 家族構成と教育環境〔母、雇用者〕

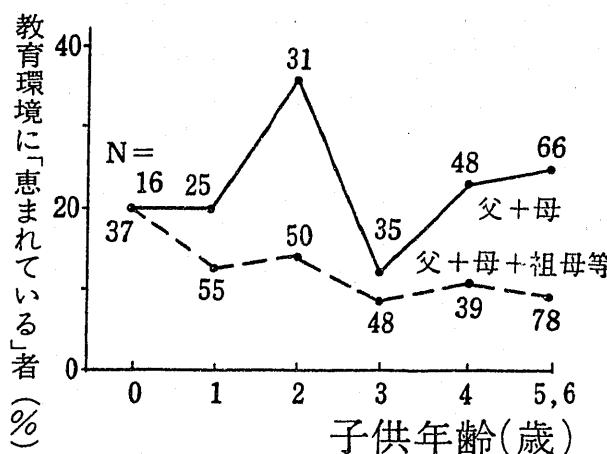
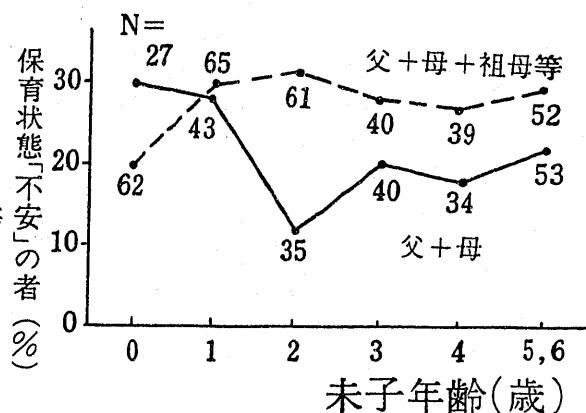


図9 家族構成と子供の保育状態〔母、雇用者〕



教育環境とは「あなたの子さんは現在、能力を伸ばしたり、自主性や社会性を身につける環境に恵まれていると思いますか.」という問い合わせに対する解答で測られる環境の仮称である。

(6) 家事分担

子供の世話とは別に、家事の分担の状況を見る。家事の範囲はきわめて広いので、ここでは、「そうじ、洗濯、台所しごと」に限定した。拡大家族世帯における同居者は表6のように、全くやってもらわないものはごく少なく、また、雇用就業の母親がもっと多く分担してもらっている。

表6 母親の就業状態別拡大家族世帯における同居者の家事手伝*

母親の就業状態	総 数	どれも全くやつてももらわない	少しほんとうにやつてもらう	一部(全部)を分担してもらっている	不明
雇用就業	323 100.0	6.5	30.3	42.1	21.1
雇用以外就業	193 100.0	17.1	45.1	20.7	17.1
非就業	128 100.0	9.4	53.9	21.1	15.6

* 「ふだん同居家族に家事（そうじ、洗濯、台所しごと）を頼んでいますか」

父親については、表7のように祖父母に比べてはるかに家事をせず、「全然」しないものが半分をこえているが、核家族世帯ではやや家事をよくし、とくに母親が雇用就業で、核家族世帯であるものでは家事をするものが6割と半分をこえる。

表7 母親の就業状態・家族構成別父親の家事分担*

母親の就業状態・家族構成	総 数	どれも全然しない	少しあ(時々)する	一部(全部)を分担している	不明
母雇用就業・核家族	243 100.0	39.1	56.4	4.5	—
母雇用就業・拡大家族	316 100.0	62.7	34.5	2.8	7
母雇用以外就業・核家族	318 100.0	60.1	38.1	1.9	—
母雇用以外就業・拡大家族	192 100.0	65.1	32.3	2.6	1
母不就業・核家族	841 100.0	57.2	41.5	1.3	7
母不就業・拡大家族	127 100.0	69.3	29.9	0.8	1
総 数	2,037 100.0	57.8	40.1	2.1	27

* そうじ、洗濯、台所しごとに限定

(7) 家事と就業との両立

雇用就業の母親で、家事と勤務との両立について「苦しい」とするものは、核家族世帯の方でやや多いが、予期に反して大きな差ではない(図10)。

(8) 雇用就業のための同居の選択

以上のように、母親の雇用就業は同居の祖父母の保育参加、家事協力によって支えられている面がきわめて強いといえる。こうした事実は、拡大家族世帯だから母親が雇用に就くという因果関係だけでなく、逆に母親が雇用就業のために祖父母との同居を選ぶという因果関係にもよると考えられる。このことは、とくに就業志向の明白な階層についてその世帯の家族構成が拡大家族を志向しているかどうかによって示すことができる。

この職業への志向性の高いグループとして長時間(8時間以上)勤務、高学歴(短大以上卒)のものをとりあげる。表8のように、「長時間高学歴」のものは結婚前からの継続雇用の比

図10 家族構成と家事

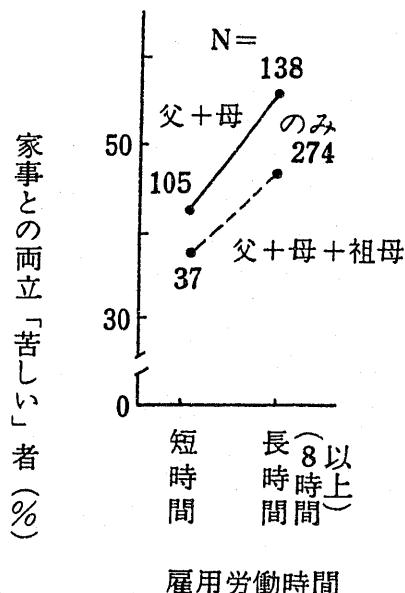


表8 母親雇用者の種類別勤務開始時期

総数	結婚前	結婚後末子出生						不明					
		~17歳	18~19歳	20~21歳	22歳以上	前	後0年	後1年	後2年	後3年	後4年	後5年以上	
総数	551 100.0	11.1	26.3	8.3	7.1	16.9	5.6	7.1	6.5	3.8	4.0	3.3	23
短時間	134 100.0	2.2	12.7	1.5	3.0	14.9	9.0	17.2	11.9	8.2	11.9	7.5	10
長時間・高学歴	61 100.0	1.6	4.9	39.3	36.1	6.6	4.9	4.9	1.6	—	—	—	1
長時間・中学歴	250 100.0	6.8	46.8	7.2	3.2	18.8	4.0	3.2	4.8	2.4	1.2	1.6	8
長時間・低学歴	106 100.0	37.7	7.5	1.9	4.7	20.8	5.7	4.7	6.6	3.8	2.8	3.8	4

現在、雇用に就労している母親について、勤務を開始した時期、中断1年未満は無視する。
長時間=8時間以上、高学歴=短大以上、中学歴=高卒。

率が圧倒的(81.9%)である。(>「長時間・中学歴」(64.0%)>「長時間・低学歴」(51.8%)>「短時間」(19.4%))。また、表9のように、働きに出ることの評価は「長時間・高学歴」のものでもっとも高く、仕事のやりがい、おもしろさでも同様である。労働条件については「長時間・高学歴」は「長時間・低学歴」につづいて厳しいとしている。

表9 母雇用者の種類別働きに出ること、仕事のやりがい、労働条件の評価

	総 数	短 時 間	長時間・高学歴	長時間・中 学歴	長時間・低学歴
働きに出ること 総 数	548 100.0	133 100.0	61 100.0	250 100.0	104 100.0
大いに生きがいを感じる	22.6	23.3	45.9	16.8	22.1
少しは生活の張りになっている	73.0	71.8	47.5	78.8	76.0
あまり生活の張りになっていない	4.4	5.3	6.6	4.4	1.9
不 明	3	1	—	—	2
仕事のやりがい・ おもしろさ 総 数	547 100.0	133 100.0	61 100.0	249 100.0	104 100.1
かなりおもしろい	13.3	9.8	41.0	10.0	9.6
まあおもしろい	58.5	67.7	47.5	53.8	64.4
ややつまらない	25.0	19.5	8.2	33.7	21.2
かなりつまらない	3.1	3.0	3.3	2.4	4.8
不 明	5	1	—	1	3
労働条件 総 数	568 100.0	144 100.0	61 100.0	257 100.0	106 100.0
かなり厳しい	12.8	4.9	14.8	13.6	19.8
やや厳しい	48.4	40.3	55.7	45.9	61.3
まあゆるい	35.6	45.8	27.9	38.5	18.9
かなりゆるい	3.3	9.0	1.6	1.9	—
不 明	6	—	1	1	4

表10 母親雇用者の種類別家族構成、拡大家族における同居開始時期

	総 数	核 家 族	拡大家族	結 婚 の ときから	結 婚 後	不 明
総 数	2,288 100.0	66.6	33.4	25.2	6.9	1.3
短 時 間	144 100.0	71.5	28.5	17.4	9.0	2.1
長時間・高学歴	62 100.0	45.2	54.8	43.5	11.3	—
長時間・中 学歴	258 100.0	29.8	70.2	61.6	7.0	1.6
長時間・低学歴	110 100.0	29.1	70.9	61.8	6.4	2.7
雇 用 者 以 外	1,714 100.0	74.9	25.1	17.4	6.6	1.1

拡大家族世帯の比率を母親の雇用者の種類別にみると、表10のように、「長時間・低学歴」(70.9%)=>「長時間・中 学歴」(70.2%)>「長時間・高学歴」(54.8%)>「短時間」(28.5%)>「雇用者以外」(25.1%)となり、「長時間・高学歴」のものでは拡大家族世帯が半数を越えているが、「長時間」の中ではその比率がもっとも低い。しかし、拡大家族世帯におけるその同居開始時間をみると、「結婚後」というものが「長時間・高学歴」でもっとも多い(11.3%, 拡大家族に占める比率では $11.3/54.8 = 20.6\%$)のが目立つ。結婚と同時に同居が付随したのでなく、保育条件のため結婚後、同居が選択さ

れる傾向が相対的に強いといえよう。このことは、さきにみたように、臨時の世話を頼める人の確保の程度が、核家族世帯の「長時間・高学歴」でもっとも高かったことでも裏づけられる。

同居の志向性を直接問うと、表11のように、「もっと近くに」というものが「長時間」の中でもっとも多く(21.0%)、現状が「遠い」という者の中における比率でみれば(21.0/24.2=86.8%)これはさらに高くなる。

表11 母親雇用者の種類別父母との同居の現状と希望

	総 数	遠 い			近 い			その他
		もっと 近くに	現状で よ い	その他	現状で よ い	もっと 離れたい	その他	
総 数	2,288	100.0	24.7	15.2	5.0	19.2	5.0	16.5
短 時 間	144	100.0	22.2	17.4	4.2	23.6	4.2	11.8
長 時 間・高 学 歴	62	100.0	21.0	3.2	—	29.0	1.6	29.0
長 時 間・中 学 歴	258	100.0	7.8	6.2	2.7	36.4	5.4	32.9
長 時 間・低 学 歴	100	100.0	3.6	4.5	1.8	44.5	1.8	32.7
雇 用 者 以 外	1,714	100.0	29.0	17.5	5.3	15.2	5.3	12.9
								14.2

現状：遠い＝父方の父母および母方の父母のどちらも町内にはいない（どちらも市内にいるものはその他にふくむ）。近い＝どちらかが町内にいる。その他＝上記以外。

希望：もっと近くに＝少くともどちらか一方ともっと近くに住みたい。うち他方と離れたいを除く。もっと離れたい＝少なくともどちらか一方と「もう少し距離があった方がよいかもしれない」。その他＝上記以外。

以上のように、職業への志向性の高い「長時間・高学歴」では明らかに拡大家族への志向性が強いということができる。したがって全般的にみて、家族構成と母親の雇用就業との相関関係には、後者から前者への因果関係も相当含まれているといえよう。

この相関関係は現在の保育施設の量的な普及度およびその質的な（母親の勤務を支えるという機能の面での）到達水準の結果であるともいえる。すなわち、そこには保育施設の不足・不備のため、拡大家族世帯を形成し、その機能によって補うという行動が現実化しているのを見ることができる。しかし、(5)で見たようにこうした拡大家族世帯における保育が核家族世帯における者より低く評価されており、母親の側は祖父母による保育により強い不安を感じているという現実は注意を要する。

3. 世帯の家族構成と住宅条件

住宅条件は世帯の家族構成によって、つまり、両親の親（未就学児の祖父母）と同居するかどうかによって大きく左右される。まず、住宅の所有関係をみると表12のように、世帯の家族構成の違いによって大きな差があり、拡大家族世帯ではほとんどすべてが持家であるのに対し、核家族世帯では37.1%にすぎない。この住宅所有関係の構成のちがい、つまり持家の多少によって、表13のように拡大家族世帯の住宅条件は1室あたり人数でみても実質的により良好であるといえる。

表12 世帯家族構成別、現住宅所有関係（持家の居住開始時期）

	総 数	持家	父結婚 前から	母結婚 前から	結婚時 から	結婚後第 1 子出生前	第 1 子 出生後	民間借家 アパート住	公的賃貸 宅	給与住宅
核 家 族 世 帯	1,403	37.1	6.3	0.6	9.3	2.7	18.2	39.3	11.2	12.4
拡 家 族 世 帯	632	93.5	43.4	9.5	22.3	2.7	15.7	4.3	0.6	1.6

表13 世帯の家族構成別住宅の広さの評価、1室あたり人数、自宅専用の庭の有無

	総 数	非常による困る	やや困る	まことに困らない	全然困らない	1室あたり人數	自宅専用の庭あるもの
核家族世帯	1,364	15.7	32.7	27.0	24.6	1.12人	51.3%
拡大家族世帯	610	4.6	17.5	29.2	48.7	0.95人	78.7%

表14 両親との同居の現状と希望（両親のどちらかが生存している者について）

	総 数	今のところよい	是非とももつと近くに住みたい	できればもつと近くに住みたい	もう少し距離がほしい	無回答
父 方	総 数	2,107(100.0)100.0	69.7	3.6	15.7	5.9
	同一棟	597 (28.3)100.0	82.1	0.2	—	11.6
	同一敷地内別棟	61 (2.9)100.0	80.3	—	—	19.7
	同一町内	99 (4.7)100.0	83.8	1.0	4.0	10.1
	同一市区内	422 (20.0)100.0	76.5	4.2	9.7	4.3
	同一県内	404 (19.2)100.0	71.5	4.0	19.3	1.5
	他の都府県	511 (24.3)100.0	45.8	7.6	40.5	1.8
母 方	不明	39				4.3
	総 数	2,167(100.0)100.0	56.3	8.1	26.3	2.3
	同一棟	178 (8.2)100.0	84.8	0.6	1.7	5.1
	同一敷地内別棟	9 (0.4)100.0	44.4	—	—	55.6
	同一町内	99 (4.6)100.0	88.9	2.0	—	5.1
	同一市区内	648 (29.9)100.0	74.5	4.2	13.6	2.3
	同一県内	577 (26.6)100.0	54.9	6.8	28.8	1.9
不 明	他の都府県	632 (26.2)100.0	27.8	16.8	49.5	0.8
	67					5.1

同居の動機について今回調査しなかったが、住宅条件のために同居するものも相当多いと考えられる。しかし、表14のように同居を希望しないものもかなりいる。したがって、世帯の家族構成のどちらを選んでいるかは、夫婦の生活意識、育児意識の重要な側面を反映していると考えられる。

とはいって、世帯の家族構成によって住宅条件が決定的に異なることは、世帯の家族構成による差を分析する際に十分注意しておかなければならない。

4. まとめ

本章では育児環境の各要素の間の相互関係を確認して、育児環境がどのようなメカニズムで構造づけられるかについて一定の考察を行った。

ここでの前提是、主要には世帯の家族構成が夫婦によってまず選択されるということであるが、この選択のメカニズムについては、それ自体大きな問題であって、今回は全面的には扱わなかった。ただし、逆に、母親の就業や住宅条件が家族構成選択において一定の役割を果すことについては指摘した。

この章で確認したことは、世帯の家族構成が母親の就業状態や住宅条件を左右すること、こうしたメカニズムを通じて育児環境が構成されていることである。

III 育児環境と出生力

1. 世帯の家族構成と出生力

育児環境を構成する要素の中で、母親の就業状態や住宅条件を左右するという意味で、もっとも規定的な要素は世帯の家族構成であるということを第Ⅱ章で確認した。そこで、まず世帯の家族構成と出生力との関係をみてみよう。

両親のどちらか一方の親が同居する場合（すなわち拡大家族世帯）、その出生力はそうでないものに比べて大きいことは知られている。第7次出産力調査によれば表15のように完結出生力において0.19子程度の差がみいだせる。今回の調査（無子の夫婦が含まれない）によっても表16のようにそれに近い差（0.14子）が存在する³²⁾。この差がみかけ上小さいことに留意する必要がある。世帯の家族構成が上で確認したように他の育児環境の要素と強く関連している以上、さらに詳しい分析が必要である。

表17は世帯の家族構成別にこれ以上子供を生まない理由をみたものである。この表により第1にもっとも普遍的な理由は「教育費・生活費」とされており（出生児数1人のみ「妊娠・出産」）、「育児」は次に大きな理由とされている。第2に、世帯の家族構成別に比較すると、差がもっとも大きいのは

表 15 母親の年齢別、その親との同居関係別、平均生存出生児数

Table 15 Mean number of children ever born by the age of wife and by the present living status of couples with parents.

(サンプル数, Number of samples)

	母 親 の 年 齡 Age of wife				
	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39	40 ~ 44
親と同居している Living with parents	0.85 (119)	1.48 (494)	2.04 (476)	2.32 (445)	2.32 (444)
親と同居していない Not living with parents	0.68 (361)	1.30 (1,381)	1.96 (1,219)	2.08 (1,140)	2.13 (986)

第7次出産力調査

(Seventh Fertility Survey in 1977)

表 16 結婚持続期間別親の同居関係別平均出生児数

Table 16 Mean number of children ever born by duration of marriage and by the present living status of couples with parents

(サンプル数, Number of samples)

	予定子供数 Number of children intended	結 婚 持 続 期 Duration of marriage				
		2 years	4 years	6 years	8 years	10 years
親と同居している Living with parents	2.44(628)	0.90(585)	1.50(460)	1.87(335)	2.20(223)	2.43(112)
親と同居していない Not living with parents	2.29(1,447)	0.85(1,327)	1.40(1,063)	1.82(770)	2.10(484)	2.29(255)

(Child Rearing Environment Survey in 1978)

32) 今回の調査は、未就学児のいる世帯の母親を対象としたので、調査時点から6年3ヵ月間に出産を経験した母親についての調査であるといえる。

表 17 これ以上子供を生まない理由について「あてはまる」と答えた者の比率
(出生児数別, 世帯の家族構成別)

Table 17 Percentages of women answering affirmative to the reasons for not wanting more children.

出生児数・世帯の家族構成 Number of children living with Family formation		N	(1) 妊娠・出産 Pregnancy and delivery	(2) 育児 childcare	(3) 住宅事情 Housing situation	(4) 教育費・生活費 Cost for education and living expenditure	(5) 他にやりたいこと Wanting to do other thing	(6) まわりに言われる Being talked at
1人 One	親と同居している Living with parents	27	75.0	68.4	15.8	50.0	47.4	0.0
	親と同居していない Not living with parents	94	74.4	63.9	50.6**	71.1	42.7	3.7
2人 Two	親と同居している Living with parents	261	59.3	61.5	34.3	70.4	48.7	12.6*
	親と同居していない Not living with parents	633	53.3	60.4	58.4**	79.4**	53.0	7.3
3人 Three	親と同居している Living with parents	137	47.2	57.5	37.1	75.6	55.1	16.0
	親と同居していない Not living with parents	221	48.8	58.7	47.8	80.0	53.9	13.7
結婚以前から継続して雇用就業の母親について For women working since before marriage								
2人 Two	親と同居している Living with parents	62	62.9	71.0	33.9	69.4	48.4	11.3
	親と同居していない Not living with parents	26	50.0	71.4	53.8	85.2	61.5	18.5
3人 Three	親と同居している Living with parents	27	63.0	78.6	48.1	82.1	60.7	22.2
	親と同居していない Not living with parents	5	60.0	80.0	20.0	60.0	60.0	20.0

- (1) 妊娠と出産をやりぬく元気がないから.
Because I have no vigor to undergo pregnancy and delivery.
 - (2) これ以上子供を育てる体力や気力がないから.
Because I have no more physical and mental strength to raise children.
 - (3) 住宅事情の見通しを考えて,
Considering the prospects of housing situation.
 - (4) 今後の教育費や生活費の問題を考えて.
Considering the problem of education and living expenditure hereafter.
 - (5) 子育て以外にやりたいことがあるから.
Because I want to do something other than child rearing.
 - (6) これ以上生むとまわりからいろいろ言われるから.
Because I would be talked at, if I had another baby.
- * 5%水準, ** 1%水準で有意. Significant.

「住宅事情」であり、「教育費・生活費」がこれに次いでいる。「教育費・生活費」についてのこの結果は「住宅事情」を原因とする部分が含まれていると考えられる。

以上のように、世帯の家族構成別の出生力格差は住宅事情による部分を相当多く含んでいると考えられる。

2. 母親の就業状態と出生力

近年の女子年齢別（ライフステージ別）就業率は第Ⅱ章でみたように再生産年齢において低い、いわゆるM字型を示している（図4）。このことは出生・育児という人口再生産行動と雇用就業との両

立に困難があることを意味する。したがって、この年齢で雇用に就いているものはこの困難を出生・育児の側から解決しているものであり、雇用に就いていないものは雇用の側を制限することにより解決しているものであるといえる。この前者の解決方法は出生数を減らすことによるもの³³⁾と保育に対して家族や社会の援助をうけることによるものとの2つの種類があり、出生数にかかわるのは第1のものだけである³⁴⁾。ただし、この2つは相互に無関係ではなく、保育の援助の程度によって出生制限の必要性が異なるはずである。

実際には多くの女性、母親はこれらの解決策をそれぞれ何らかの程度で実行しているものであるが、こうした結果が婦人の雇用労働参加の程度と出生力との逆比例関係として現われるものである。わが国においてもこの関係の存在が確認されている（表18）。

表 18 結婚持続期間10~14年の妻の平均出生児数

Table 18 Mean number of ever-born children for wife of 10~14 years duration of marriage

(夫婦組数) (Number of couples)	結婚後雇用就業年数の結婚期間に対する割合*					
	総 数	0 %	25%未満	25~50%未満	50~75%未満	75%以上
(1,587)	2.2	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0

第7次出産力調査。 Seventh Fertility Survey in 1977.

* Ratio of employment period after marriage to duration of marriage.

母親が就業する場合、子供とくに未就学児の保育がどのようになされているかはすでに表5に示した。こうした保育形態によって母親が就業することにともなう保育の問題がどの程度解決されているといえるのだろうか。その解決の程度によって出生制限への依存の程度が異なってくると考えられる。しかし、保育の解決の程度は出生力だけではなく、逆に母親の就業自体にもはねかえってくる。したがって、保育条件と出生力との関係を直接明らかにするのは容易ではない。

そこで、保育条件の中でもっとも固定的と考えられる世帯の家族構成に着目して、以下分析してみよう。

表19、図11は世帯の家族構成、母親の勤務経歴別に出生児数をみたものである。ただし、勤務経歴は現状を中心とした簡略なものであり、家族構成は現状である。この結果でいえることは、第1に、核家族世帯と拡大家族世帯とを比較すると、対応するどのような勤務経歴においても、それっぽく完全に拡大家族世帯の子供数の方が多い。とくに、もっとも差が大きいのは「a. 現在外勤あり、結婚前から継続」のもので、結婚10年後で1.91 : 2.32で、0.41の差がある。逆に「d. 現在外勤なし、結婚前まで勤めていた」では2.51 : 2.52（結婚後10年）で差が小さい。もっとも勤務経歴の長いもので出生力格差が大きい点が注目される。

33) 雇用とかかわって出生数の少なさが自発的意志によらないもの（不妊症等の医学的原因のものおよび社会的、家族的原因によるもの）の存在が問題にされる場合があるが、本論の課題に対しては無視しうる。

34) 注12で引用したように、Presser 1978は近年における出生の減少傾向は育児に他の者の援助を受ける傾向をともなっていることを指摘している。図4において、近年、再生産年齢（M字型あるいはV字型曲線の谷間）における有業率が大きく上昇していることは、明らかに前者（出生・育児）の側からの解決の増大を示している。このことは、この間の結婚出生力の低下と関連して注目されるが、出生と育児のうち、それがどのような比率になったかが問題となる。

表 19 世帯の家族構成、母親の勤務経歴別、結婚持続期間別平均出生児数
 Table 19 Mean number of children ever born by the family formation,
 by the work history and by the duration of marriage.

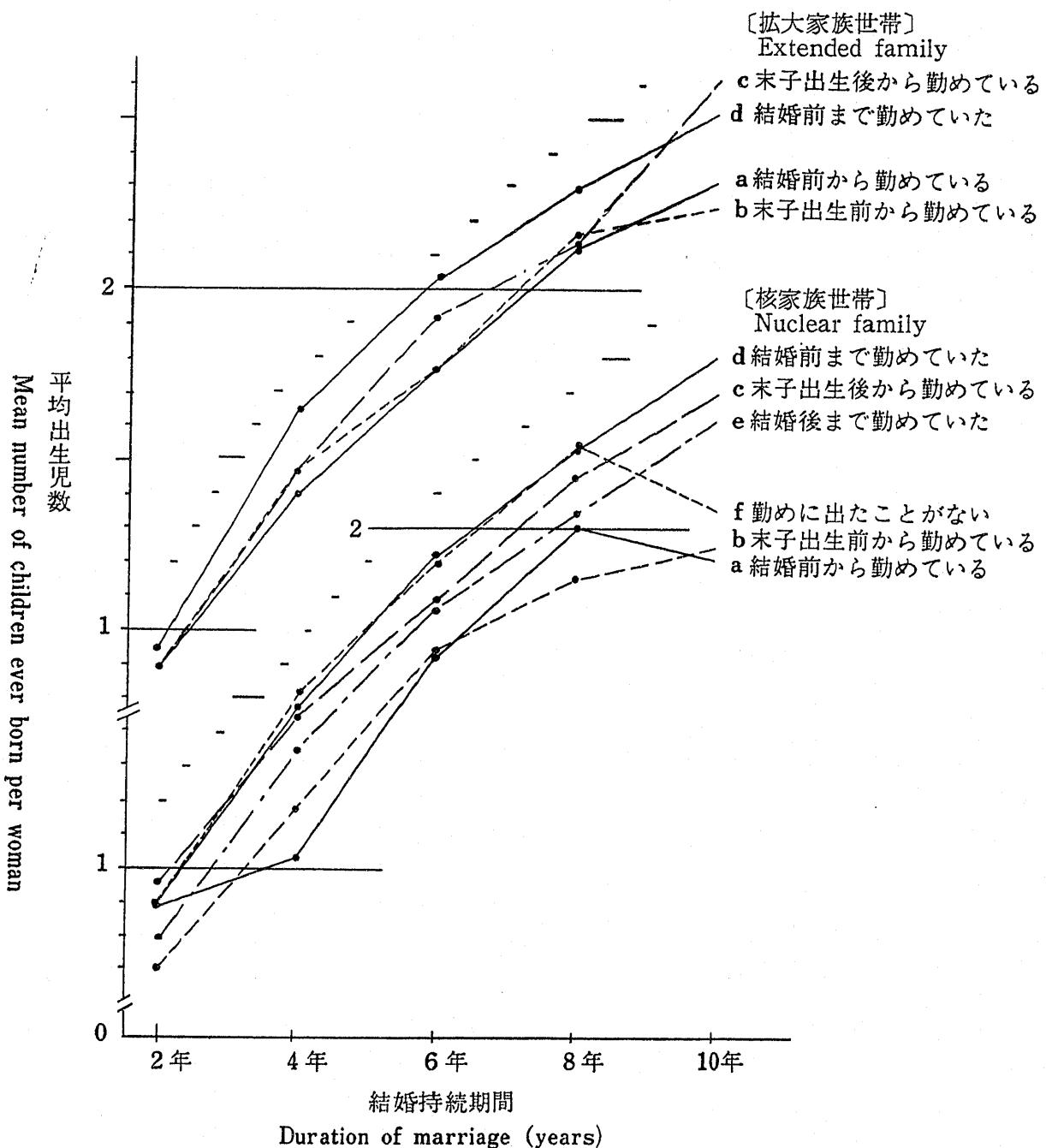
(サンプル数, Number of samples)

Family formation Present work status Work history	結 婚 後 Duration of marriage				
	2 years	4 years	6 years	8 years	10 years
核家族 Nuclear family					
現在外勤あり Working out of home					
結婚前から継続 Since before marriage	a (89) 0.89	1.22	1.62	2.00	1.91*(11)
結婚後末子出生前から Since before the last birth	b (56) 0.70	1.18	1.64	1.85	1.94*(17)
末子出生後から Since after the last birth	c (182) 0.88	1.45	1.80	2.15	2.40 (45)
現在外勤なし Not working out of home					
結婚前まで勤めていた Having worked to marriage	d (501) 0.90	1.47	1.92	2.23	2.51 (87)
結婚後まで勤めていた Having worked still after marriage	e (436) 0.79	1.35	1.77	2.04	2.32 (75)
第1子出生前まで Until the first birth	e ₁ (367) 0.76	1.35	1.79	2.07	2.31 (49)
第2子出生前まで Until the second birth	e ₂ (59) 0.90	1.36	1.78	2.06	2.19 (21)
その他 Others	(43) 0.81	1.35	1.68	2.00*	2.54*(13)
勤めに出たことない Not having worked before	f (84) 0.89	1.51	1.90	2.24	2.05*(19)
拠大家族 Extended family					
現在外勤あり Working out of home					
結婚前から継続 Since before marriage	a (181) 0.88	1.40	1.77	2.12	2.32 (28)
結婚後末子出生前から Since before the last birth	b (76) 0.87	1.48	1.77	2.16	2.24*(17)
末子出生後から Since after the last birth	c (87) 0.87	1.47	1.92	2.14	2.62 (21)
現在外勤なし Not working out of home					
結婚前まで勤めていた Having worked to marriage	d (141) 0.94	1.64	2.03	2.30	2.52 (25)
結婚後まで勤めていた Having worked still after marriage	e (91) 0.89	1.42	1.79	2.12	2.65*(17)
勤めに出たことない Not having worked before	f (23) 0.78	1.36	1.80	2.17*	2.36*(11)

各時点を経た母親すべてについて平均値を算出。 () 内は各時点におけるサンプル数。2, 10年後のみ表示。勤務の一年未満の中止は無視する。*印はサンプル数20未満。

The mean numbers of children ever born are calculated from the numbers of children when women experienced the specific length of the duration of the marriage. Numbers of samples are presented in the parentheses for the durations of two years and ten years. Interruption of work less than a year is neglected. Sign * signifies the number of children for under twenty samples.

図 11 世帯の家族構成、母親の勤務経歴別、結婚持続期間別平均出生児数
 Fig. 11 Mean number of children ever born by the family formation,
 the work history and the duration of marriage



第2に、勤務経歴別にみると、核家族世帯では子供数（結婚10年後）の少ない順は、「a. 現在外勤あり、結婚前から継続」(1.91) < 「b. 同あり、結婚後末子出生前から」(1.94) < 「e. 同なし、結婚後まで勤めていた」(2.32) < 「c. 同あり、末子出生後から」(2.40) < 「d. 同なし、結婚前まで勤めていた」(2.51) = 「f. 勤めに出たことがない」(結婚8年後2.24) の順になる。この結果は、「子供数は勤務年数の結婚期間に占める割合に反比例する」（表19）という傾向によって一応の説明は可能である。ただし、「b. 現在外勤あり、末子出生後から」というもの（結婚10年後2.40）は、全体として「現在外勤なし」(d + e + f) というものの（同2.40）とほぼ同じ子供数となっており、末子出生後に勤務を開始するものの出生力はそれほど低下しない点が注目される。また、勤務期間の結婚期間に占める割合がそれほど差が大きくない、子供の出生前に勤務をやめた場合（e₁ 同2.31）と、末子の出生前に勤務を開始した場合（b. 同1.94）との間では出生力がかなり違う。したがって、勤務と出生力との関係をより的確に言うなら、「第1子または第2子を出生する時期が勤務期間中に一致するかどうかによって出生力が低下するかどうかが決められる」といえよう。このことは「e₂ 第2子出生前まで務めていた者」すなわち勤務期間中に第1子を出生して勤務をやめた者の出生力が2番目に低い（同2.19）ことからもいえる。

他方、拡大家族世帯においても、同様に、もっとも出生力が低いのは、「a. 現在外勤あり、結婚前から継続」（同2.32, 8年後2.12）で「b. 同あり、結婚後末子出生前から」(2.24, 2.16) がほぼ同じであり、以下「e. 同なし、結婚後まで勤めていた」(2.65, 2.12) < 「c. 同あり、末子出生後から」(2.62, 2.14) < 「d. 同なし、結婚前まで勤めていた」(2.52, 2.30) と、大小の判定はやや困難であるが、一応、核家族世帯と類似の勤務経歴と出生力との関係がみい出せる。しかし、その勤務経歴による出生力の格差は、拡大家族世帯の場合、核家族世帯に比べて小さい（結婚10年後：2.65 - 2.24 = 0.41, 2.54 - 1.91 = 0.63）。

以上のように、勤務経歴は家族構成の差異と相まって出生力の差をもたらしている。全体として就業による出生力低下は拡大家族世帯の場合、つまり同居の親（子供の祖母）によって就業が支えられている場合、その低下の程度は少ないといえる。

核家族世帯で母親が勤めている場合、大部分は保育所を利用している（表5）が、臨時の世話を頼める人（夫以外に）を確保できるかどうかは勤務を続ける上で重要な要素である。保育所は母親の勤務を支えるためのこの種の必要に柔軟に応ずる機能を今のところ持っていないからである。こうした保育の援助者が存在しているかどうかが同時に出生力に関係しているだろうか。表20はこのことを示したものである。保育の援助者の有無によって、最終的（結婚10年後）に2.30 - 2.04 = 0.26の差異が生じている。また、この援助者が実は大部分（90%以上）夫婦の両親である。

さらに、出生制限の理由を検討しよう。出生行動の経過だけではその動機が十分知れないからである。

表17の上段は母親総数についてであり下段は「結婚以前から継続して雇用就業の母親」（継続雇用の母親）についてである。この両者を比較すると（出生児数2人についてのみ比較が可能）、拡大家族世帯（親と同居している）では、「育児」のみが10%の差（61.5 : 71.0）で継続雇用の母親で多くなっており、継続雇用の母ではほぼ「教育費・生活費」（69.4%）と同じになる。核家族世帯（親と同居していない）では、「育児」（11.0%増）=「まわりに言われる」（11.2%増）>「子育て以外にやりたいこと」（8.5%増）>「教育費・生活費」（5.8%増）について、継続雇用の母親で増大している。

以上のように、継続雇用が出生制限の理由として「育児」という理由をもっとも強めるということが、拡大家族、核家族のどちらにおいても確認できる。核家族世帯で雇用を継続してきた母親につい

表 20 臨時の世話を頼める人の有無(種類)別結婚期間別平均出生児数(核家族世帯)
 Table 20 Mean number of children ever born by the duration of marriage and
 by the availability (and the kind) of help in an emergency*
 (in nuclear family)

(母親が外勤**のもの For mothers working out of home**)

Availability of help	結 婚 持 続 期 間 Duration of marriage									
	2 年 years		4 年 years		6 年 years		8 年 years		10 年 years	
	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children	N	平均児数 Mean number of children
総 数 Total	623	0.86	499	1.40	370	1.76	261	2.08	130	2.25
頼めない Not available†	120	0.83	100	1.39	81	1.75	59	1.98	24	2.04
頼める Available	503	0.86	399	1.41	289	1.76	202	2.10	106	2.30
両親 Parents	463	0.86	364	1.42	262	1.78	182	2.12	93	2.32
両親以外の親せき Kin other than parents	21	0.86	20	1.35	15	1.73	10	2.10	7	2.14
近所の人 Neighbor	11	1.00	8	1.13	7	1.57	6	2.00	3	2.33
友人 Friends	5	0.60	5	1.20	4	1.50	3	1.67	2	2.00
不詳 Unknown***	127	0.83	106	1.49	77	1.92	56	2.30	34	2.62

* 子供が病気のときなど(通常の保育所では子供を預からない)。

At the time of children's sickness and so forth. Note that even though young children apt to be often sick, the nursery schools do not accept sick children.

** 雇用労働および自宅外の自営業従事

Including wage-work and self-employed work out of home.

*** 「両親」と答えたくない者を含んでいると思われる。

'Unknown' seems to include the respondents who did not want to answer 'parents'

† 夫を除く。 Availability does not include husband.

て、「子育て以外にやりたいことがある」、「これ以上生むとまわりからいろいろ言われる」という理由がやや目立つようになるのは、これらの母親の職業その他、育児以外への志向性の高さとともにそれに反してそれを支える家庭的基盤のせい弱さ(育児のため、休みが多かったり、勤務時間に柔軟性が少ないと等)の表われと考えられる。

「育児」理由の強さが母親総数でもまた継続雇用の母親でも、核家族世帯と拡大家族世帯とでは全く差がみられない点が注目される。

そこで、出生制限の理由として「育児」だけをとりあげて、母親の就業経歴別にみてみると、表21のように、現在無職のものの方では核家族世帯の方が「育児」の理由の率が高くなるが、母親が働いている者では、ほとんどそのような傾向がみられず、わずかに「8時間以上勤務」(出生児数3人)、「勤務期間中に出産を経験」(同)のもので同様に核家族世帯の「育児」の理由が高い。(これらは、いずれもサンプル数が少ないため統計的には有意な差ではない)

以上のように、母親が働いていない場合は核家族世帯での育児負担の大きさが表われるが、働いている場合には、上記のようなとくに育児負担が重いと考えられるケースを除いて、むしろ逆にどちら

表 21 母親の就業経歴別、世帯の家族構成別、出生児数別、これ以上子供を生まない理由
「育児」をあてはまるとする者の率

Table 21 Percentages of respondents answering affirmative to the reason, 'Child rearing' for the reason not wanting more children by work history and by the number of children ever born.

Work history	出 生 児 数 Number of children ever born											
	1 人 One				2 人 two				3 人 Three			
	親と同居していない Not living with parents		親と同居している Living with parents		親と同居していない Not living with parents		親と同居している Living with parents		親と同居していない Not living with parents		親と同居している Living with parents	
	N		N		N		N		N		N	
現在働いていない Not working	54	70.4	6	50.0	346	60.7	50	52.0	109	61.5	19	42.1
現在働いている Working	29	51.7	13	76.9	237	59.9	184	64.1	99	55.6	108	60.2
雇用就業 Wage work	19	47.4	7	71.4	97	58.8	108	65.7	27	66.7	54	64.8
8時間以上勤務 Long-hour work*	4	50.0	6	66.7	46	54.3	92	63.0	12	91.7	44	68.2
結婚前から勤務 Continuing work**	4	75.0	4	50.0	28	71.4	62	71.0	5	80.0	28	78.6
勤務期間中に出産を経験 Childbirth-experiencing work***	12	33.3	0	—	56	51.8	33	57.6	19	57.9	16	43.7

どの率の差も統計的には有意でない。No differences of percentage are statistically significant.

* Working longer than eight hours a day.

** Working since before the marriage.

*** Experiencing childbirth when engaged in work.

かというと拡大家族世帯の方が育児を負担と感じているということがうかがえる。

結局、出生制限の動機としての育児負担の感じ方については、核家族世帯の母親と拡大家族世帯の母親を比較した場合、前者においてより強いと一般的に結論づけるわけにはいかないということである。このことは、第 I 章2.(6)でみたように、拡大家族世帯における子供の保育状態に対して働く母親の評価が相対的に厳しいものであったことが関係しているとみられる。すなわち、出生制限の動機の一側面としての育児の負担というものが、同居の祖父母によって担われることによって単純に減少する性質のものであるとはいきれないということである。

今後、母親が働きに出る動機は高学歴化等によって強められても弱められることはないとみられるが、上のような事情を考慮すると、同居の家族による保育によって出生力を維持するという傾向には一定の限界があると考えられる。

さらに、世帯の家族構成による出生力格差を理解するには、親との同居を選択する夫婦の同居志向と育児意識とくに希望子供数の多さとのつながりにも目を向ける必要があると考えられる。

3. 住宅条件と出生力

住宅条件にかかる物理的制約と経済的負担が出生制限の動機としてどの程度の比重をもつかについては、すでに1.の表17において、世帯の家族構成間での出生力格差に住宅条件の差がかかるわっていることを見出した。ここでは、さらに、世帯の家族構成や母親の就業状態をコントロールした上で住

表 22 世帯の家族構成別、母親の勤務期間比率別、部屋数別平均予定児数
 Table 22 Mean number of intended births per woman by family formation,
 ratio of employment period and number of rooms

(サンプル数、Number of samples)

結婚4年後における 世帯の家族構成 結婚期間に占める 勤務期間の割合	総 数*	結婚4年後における部屋数 Number of rooms four years after marriage				
		1 室	2 室	3 室	4 室	5 室以上
親と同居していた ¹⁾						
総 数 ^{*3)}	2.36(1,930)	1.75(8)	2.12(68)	2.39(190)	2.40(317)	2.36(1,291)
75 % 以上	2.19(381)	3.00(1)	1.86(14)	2.25(36)	2.06(64)	2.25(257)
50 — 75 %	2.31(171)	2.00(1)	2.00(12)	2.26(19)	2.20(30)	2.40(103)
25 — 50 %	2.35(289)	1.00(1)	2.43(7)	2.44(34)	2.43(40)	2.31(152)
25 % 未満	2.38(284)	1.50(2)	2.36(11)	2.23(26)	2.41(63)	2.42(173)
0 %	2.50(515)	1.50(2)	2.40(10)	2.67(42)	2.71(66)	2.43(376)
親と同居していなかった ²⁾						
総 数 ^{*3)}	2.12(3,735)	2.05(224)	2.12(1,034)	2.11(1,250)	2.10(727)	2.24(466)
75 % 以上	1.99(419)	1.47(19)	1.97(117)	1.98(133)	2.08(77)	2.10(69)
50 — 75 %	2.09(310)	1.95(21)	2.09(97)	2.08(95)	2.08(65)	2.19(31)
25 — 50 %	2.12(544)	2.06(50)	2.16(173)	2.05(167)	2.09(90)	2.26(61)
25 % 未満	2.17(724)	2.20(54)	2.13(196)	2.13(264)	2.15(130)	2.44(71)
0 %	2.23(737)	2.12(34)	2.21(186)	2.20(228)	2.18(160)	2.40(121)

(第7次出産力調査、Seventh Fertility Survey in 1977)

結婚持続期間4年以上で、年齢50歳未満の母親について。

For women under fifty years old, whose duration of marriage is over four years.

* 総数には不詳を含む。 Total including unknown.

1) Living with parents at four years after marriage.

2) Not living with parents at four years after marriage.

3) Ratio of period of mother's employment to duration of marriage.

宅条件と出生力とのかかわりをみてみよう。サンプル数の制約のため、78年調査ではなく第7次出産力調査（1977年）の結果を用いる。表22がこの結果を示す。出生力の指標としてここでは予定児数（現存児数プラス追加予定児数）を用いている³⁵⁾。また、世帯の家族構成と住宅の部屋数については結婚4年後の時点のものをさしあたり用いた。

第1には、世帯の家族構成をコントロールした場合、住宅の部屋数に応じて出生力が大きくなる正比例の関係にあるかどうかを母親の勤務期間比率別にみると（表を横に見ていく），全体的には、この傾向があるとみとめられるが、核家族世帯ではその傾向が相対的により強く、拡大家族世帯ではその傾向にはかなり乱れがみられる。

この住宅室数と出生力との正比例関係の解釈については、「住宅費負担能力=収入と出生力との正比例関係のあらわれ」とだけみなすわけにはいかない。というのは、第1に、住宅室数の大きさは、経済的負担能力=収入だけによってもたらされているわけではないからであり（世帯の家族構成をコ

35) 予定児数は出生意欲という出生に関する意識の一面であるが、その実現性つまり現実の出生力との関係については、今回の調査データを用いて検討した（注28）の文献 p. 162-3）。母親の現在の就業状態・世帯の家族構成別に予定児数と結婚10年後子供数とを比較すると、全体にきわめてよく一致しているが、「雇用就業・核家族」では予定児数が若干過大になることを指摘した。さらに第7次出産力調査のデータによれば結婚持続期間の短いものの予定児数は、理想子供数との未分化な状態がみられ（表略）、やや過大であるとみてよい。表22では結婚持続期間4年未満が除かれている。ほかに野原1979参照。

ントロールしてもこのことはいえる。), 第2に、同じ収入の者であっても、物理的制約の存在する住宅条件を選ぶか経済的負担の大きい住宅条件を選ぶかについて選択の余地があるからである。したがって、この正比例関係の中には、住宅の物理的制約が出生力を制限するという面を含んでいるとみてよい。

第2に、世帯の家族構成の間で対応する者の出生力を比較すると(表を縦に見る)，ほとんどすべての場合、核家族世帯の方が出生力が低いことが確認できる。つまり、世帯の家族構成による出生力格差は母親の就業経歴および住宅室数をコントロールしても、みいだせる。このことは、世帯の家族構成による出生力格差が、住宅条件だけでなく、さらに別の要因にもよって生じていることを意味し、2.で述べたこの2つの家族構成の間での育児意識の差もここに含まれよう。

4. まとめ

世帯の家族構成による出生力の格差はみかけ上比較的小さく(結婚10年後 0.14子)，出生制限理由についての差異は住宅事情を中心としてみられた。世帯の家族構成による出生力格差を母親の就業経歴と同時に観察すると、核家族世帯では、就業経歴によって結婚10年後1.94～2.51子、拡大家族世帯では同2.24～2.65子の出生力の差異がみいだされ、出生力のもっとも低い「結婚前から就業継続」では2つの家族構成の間でとくに大きな差異(同1.94：2.24)がみられた。ここには世帯の家族構成による保育条件の差が反映していると考えられる。しかし、出生制限の理由を直接問うと就業状態をコントロールしても、育児の負担の理由の強さにはとくに大きな差がみられなかった。ただ、むしろ現在就業していないものについては、予想される方向(核家族世帯の方が負担大)での育児負担理由の強さの差(統計的に有意ではない)がみられたことが注目される。このような結果は、図8、図9で確認したように、同居の祖父母に保育を委ねて働く母親が子供の保育状態に対して相対的により強い不安、不満を持っている事実が関係していると考えられる。その意味で、同居の親による保育に頼って出生力を維持するメカニズムは問題をもっているといえる。

住宅条件が出生力の制約条件として働いていることは、世帯の家族構成にともなう住宅条件の差異を除去した場合を検討することによって、確認できた。

世帯の家族構成は母親の就業状態や住宅条件の変異を生み出し、それにともなう人的、物的な育児環境の差異が出生力格差を生み出しているといえるが、同時に、世帯の家族構成の選択つまり親との同居に対する意識が育児意識、出生児数に対する意識と直接かかわっている結果、出生力格差が生じているという面もあるとみられる。

IV 結語

今日の低出生力水準のもとにおける出生行動を解明するにあたって、育児に関する多様な困難が増大してきたという現実のもとで、育児の視点からの出生力研究の必要性と可能性を研究史的にうらづけ、さらに、出生行動を広い意味の育児行動の一部としてとらえ、夫婦の育児行動をとりまく育児環境と育児意識によって出生行動を説明する枠組を提出した。育児環境を構成する主な要素として、(1)世帯の家族構成、(2)母親の就業状態、(3)住宅条件、(4)保育施設、(5)地域の物的環境をあげ、その相互の密接な関係によって育児環境が構造づけられており、こうした複雑な構造をもちながら、育児環境が出生力と関わっていることを想定した。

以上のような整理にまとづき、主に1978年度に行った実地調査(未就学児をもつ母親2,375人)の

結果を利用して、保育環境の構造を確認するとともにそれと出生力との関わりを検討した。

幼児をもつ夫婦がその親と同居しているかどうかによって、妻の雇用労働への参加の程度（就業率、就業の継続性、就業時間等）に大きな差異がみられたが、親と同居しない妻では、子供を預けることができれば働きたいと希望する者がきわめて多かった。すなわち、人口再生産年齢にある妻において就業の希望はかなり強く、親との同居状態によって労働率に差異が生じたのは結局、社会的な保育施設の整備水準が量的にも質的に（妻の勤務を支えるという機能の面で）も需要に比べて低いことの結果といえる。このため、とくに就業志向の強い妻（たとえば高学歴）では、親との同居を選択したもの、同居を希望するものが相対的に多くみいだせた。

出生力との関係については、世帯の家族構成と母親の就業経歴とについて個別的にみるとやや小さな格差が見出せるだけであるが、この2つを組み合わせて観察すると、従来の社会経済的出生力分析ではあまり見いだせなかつた大きな格差（結婚10年後1.94～2.65子）が見い出せた。ここにも育児環境の視点からの出生力分析の一つの有効性が現われている。しかし、世帯の家族構成にともなう育児環境の差異が出生制限の動機としての育児負担の感じ方に差異をもたらしているかどうかをみると、全般的には差がみられなかつた。これは、拡大家族世帯における子供の保育状態が、働いている母親からみたとき、核家族世帯の場合（保育所等の社会的保育により強く依存している）に比較して、より望ましくないと評価されていることに由来するものと考えられる。

今後、母親が働きに出る傾向は高学歴化等によって強められても弱められることはあまりないとみられるが、上述のような状況のもとでは、同居の家族による保育によって出生力が維持されるという傾向には一定の限界があると考えられる。

育児環境の物理的な側面が出生力に及ぼす影響については、住宅条件に関して基本的には確認した。地域的物的環境（より具体的には子供の戸外遊び環境）については紙数の関係で本稿では報告しなかつたが、同様に出生力制限の要因となっており、その効果がとくに核家族世帯でかつ雇用就業の母親の場合に顕著にみられたことは注目される。ここにも、夫婦の育児行動をとりまく諸条件を包括する育児環境という視点から出生力を検討する意義があると思われる。

保育施設の出生力に及ぼす影響については、今後の課題として残された。

文 献

- 阿藤 誠「出生革命の幕開け？」『人口ニュースレター』6-6, 1981年2月, p. 3-7.
- 廣嶋清志「婦人雇用労働力の供給構造——未就学児の保育条件と母親の雇用労働者化との関連分析」『人口問題研究』第145号, 1978年1月.
- 「(書評) チャールズ・マーサー著(永田良昭訳)『環境心理学序説——都市化と人間生活』」『人口問題研究』第151号, 1979年7月.
- 「育児問題の人口学的概観」『人口問題研究』第153号, 1980年1月, p. 71-76,
- 石川 晃「全国人口の再生産に関する主要指標：昭和54年」『人口問題研究』第157号, 1981年1月.
- 伊藤達也「結婚と出生力」『人口問題研究』第152号, 1979年10月.
- 「結婚の変動からみた1960年代以降わが国出生変動の分析」『人口問題研究』第157号, 1981年1月.
- 小林和正「わが国戦後の初婚率と初婚年齢」『人口学研究』第2号, 1979年5月, p. 11-16.
- 小島 宏「性比の不均衡と婚姻パターン——ベビーブーム・コーホートの加齢による影響を探る——」
第233回人口学研究会報告資料(1981年3月14日).
- 日本保育学会『保育学年報1977年版——園生活の環境づくり』フレーベル館, 1977年4月.
- 野原 誠「出生行動モデルとその検証例」『人口問題研究』第145号, 1978年1月.
- 「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号, 1979年1月.
- 尾形 憲「日本の高等教育計画」『経済志林』48-3, 1980年12月.
- 柴田徳衛「東京一再生, その可能性を求めて」『とうきょう版住民と自治』第4号, 1981年1月.
- 高橋重郷「出生力の水準とその推移」『人口問題研究』第152号, 1979年10月.
- 渡辺吉利「昭和47年第6次出産力調査報告(その14)住宅と家族規模」『人口問題研究所年報』第19号,
1974年.

- Acsádi, George T. and Gwendolyn Johnson-Acsádi, "Recent Trends and Determinants of Fertility in Developed Countries", in Arthur A. Campbell (ed.) *Social, Economic, and Health Aspects of Low Fertility*, 1980. .
- Akers, Donald S., "On Measuring the Marriage Squeeze", *Demography* 4-2, p. 907-924.
- Baldassare, Mark, "Human Spatial Behavior", *Annual Review of Sociology*, 1978.
- Booth, Alan, and David R. Johnson and John N. Edwards, "Urban Crowding and the Family", *Journal of Population* 2-1, Spring 1979.
- Campbell, Arthur A. (ed.), *Social, Economic and Health Aspects of Low Fertility*, 1980.
- Chesnais, Jean-Claude, "La Démographie de la France, Situation et Perspectives", (Dossier pour la Préparation du 8e Plan, Commissariat Général du Plan, Service des Affaires Sociales), Mai 1979.
- Council of Europe, *Population Decline in Europe*, 1978.
- Darian, Jean C., "Convenience of Work and the Job Constraint of Children", *Demography* 12-2, May 1975, p. 245-258.
- Davis, Kingsley and J. Blake, "Social Structure and Fertility. An Analytical Framework", *Economic Development and Cultural Change* 4, 1956.
- Duncan, Otis D., "Human Ecology and Population Studies", in P. M. Hauser and O. D. Duncan (eds.), *The Study of Population*, 1959.
- Felson, Marcus and Mauricio Solaún, "The Fertility-inhibiting Effect of Crowded Apartment Living in a Tight Housing Market", *American Journal of Sociology* 80-6, May 1975.

- Hagino, Genichi and William H. Ittelson (eds), *Proceedings of Japan U. S. Seminar on Interactive process between Human Behavior and the Environment*, September 1980, Nihon University, Japan.
- Lee, Ronald Demos, "Demographic Forecasting and the Easterlin Hypothesis", *Population and Development Review* 2-3, 4, September/December 1976.
- Michelson, William, *Man and Urban Environment: A Sociological Approach*, Addison Wesley, 1970.
- "Basic Dimensions for the Analysis of Behavioral Potential in the Urban Environment", in Hagino and Ittelson 1980.
- Presser, Harriet B., "Childrearing, Work and Welfare: Research Issues", *Journal of Population*, 1-2, Summer 1978, p. 167-180.
- Stycos, J. Mayone and Robert H. Weller, "Female Working Roles and Fertility", *Demography* 4-1, 1967, p. 210-217.
- Tabah, Leon, "Fertility Trends in the Developed World", *Populi* 6-1, 1979, p. 47-54.
- Van De Kaa, D. J., "Recent Trends in Fertility in Western Europe", in R. W. Hiorns (ed.), *Demographic Patterns in Developed Societies*, Taylor & Francis, London, 1980.
- Wapner, Seymour, "Transactions of Persons-in-environments: Some Issues, Problems and Methods from the Organismic-developmental View Point", in Hagino and Ittelson 1980.
- Westoff, Charles F., "The Predictability of Fertility in Developed Countries", *Population Bulletin of the United Nations*, No. 11, 1978 a.
- , "Marriage and Fertility in the Developed of Countries", *Scientific American* 239-6, December 1978 b, p. 35-41.
- Westoff, Charles F. and Norman B. Ryder, *The Contraceptive Revolution*, Princeton University Press, 1977.

Childrearing Environment and Fertility in Contemporary Japan

Kiyosi HIROSIMA

Net reproduction rate of Japanese population has been below replacement level since 1974 and has continued to decrease. As for this decline of fertility, it has been recognized the rise in age at marriage (=decline of nuptiality at early twenties) and the decrease in marital fertility rate. This study focuses on the latter and tries to clarify some traits in childbearing behavior which composes the low fertility.

Regarding to the increase of difficulties in childrearing from various sides, author pointed out the necessity and possibility of fertility study from the view-point of childrearing, finding some burdens of the new study on fertility by the review of literature. (One is some studies on relation between fertility and labor force participation of women and the other is the studies whose backing is in the recent development in environmental psychology.) Author proposed to regard childbearing behavior as a part of childrearing behavior and to explain childbearing behavior by childrearing environment which surrounds couple's childrearing behavior and childrearing consciousness (Fig. 1). Childrearing environment can be thought to be composed of (1) family formation in household, (2) labor force status of mother, (3) housing conditions, (4) nursery facilities, and (5) physical environment in community, and these components are closely correlated each other (Fig. 2, 3). Therefore the relationship between fertility and childrearing environment is very complex.

According to this assumption, we studied the data obtained from the survey (in 1978), the subject of which was 2375 mothers with preschool children (Table 1).

We found great differences in the degree of mother's participation in labor force (ratio of women with a job, continuity of work, length of work time per day etc.) by the status of cohabitation with parents of couples. But we found it very large the ratio of mothers who did not live with their parents and wanted to work out of home if they could afford nursery facilities. We can thus conclude that, first, the desire for work in women even at the reproductive age is very strong (Fig. 4, Table 3) and, second, the differences in the labor force participation rate between the status of cohabitation with parents is brought about by the insufficiency in social child care as to the prevalence and the function for supporting mother's work. In fact we found a stratum of women who had a strong orientation for work (e. i. with high educational career) had relatively more often chosen to live with their parents possibly for solution of their child care problem.

As to the relation to fertility, we could only find small differences in fertility by family formation in household (0.14 after 10 years marriage duration, Table 15, 16) and by work history of mother when observed respectively.

But when combined these two, we could find relatively large differences (1.94-2.65 after 10 years marriage duration, Table 19, Fig. 11) which has rarely been observed in social analyses of fertility so far. The lowest fertility by work history was observed among women who had worked since before marriage, and the largest differences in fertility between two family formation types was found among these woman (1.94: 2.24). This difference in fertility can be supposed to reflect the difference in child care conditions by family formation in household.

But as for the reasons for limiting child birth, even though controlled by labor force status, differences in the prevalence of reason, "physical and psychological burden of childrearing" could not be found between these two family formation types (Table 17, 21). Incidentally, between women who were not working in two family formation types, we could find the difference in prevalence of reason, "physical and psychological burden of childrearing" for limiting child birth in the direction expected (burden perceived being larger in nuclear family household). These results are assumed to be related to the fact that working mothers who were relying upon their parents for child care expressed relatively greater anxiety about their children's development status than mothers in nuclear family household whose child care was mainly supplied by nursery schools.

In near future, the trend that mothers work out of home can not be assumed to be weakened and considering the situation above mentioned, we must anticipate the limit of the mechanism of maintaining the fertility by child care supplied by cohabiting parents.

The function of housing conditions on fertility limitation was identified by controlling the housing conditions derived from family formation in household (Table 22).

As for physical environment in community (more concretely outdoor play environment for children), not reported in this paper out of space consideration, it was also found to be a factor for limiting child birth and the effect was most conspicuous among women who had continued to work in nuclear family household. This result also represents the significance of fertility analysis from the view-point of childrearing environment which includes various elements surrounding childrearing behavior of a couple.

Influences upon fertility by nursery facilities have been left to be tackled with in future.